公立大学法人宮城大学 業務実績報告書 (平成21年度~平成26年度) 【中期目標期間評価】

平成27年6月公立大学法人宫城大学

法人の概要

- (1) 名称 公立大学法人宮城大学
- (2) 所在地

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(3) 設立年月日 平成21年4月1日

- (4)設立団体 宮城県
- (5) 中期目標の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31日まで
- (6) 目的及び業務

「目的」

当法人は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

「業務」

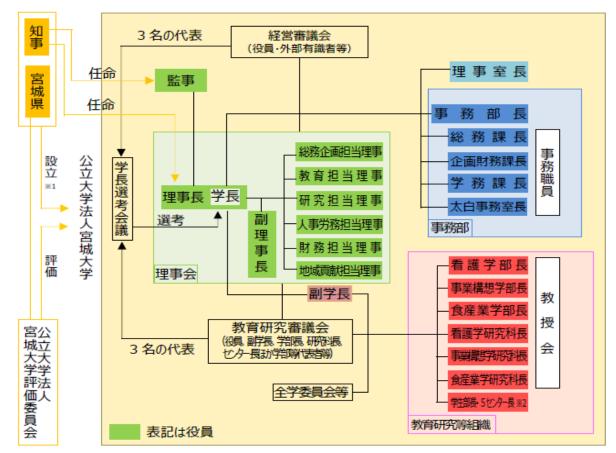
- 1 大学を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額

155億1589万5651円(平成27年3月31日現在)

(8)役員の状況(平成27年4月1日現在)

理事長・学長 西 垣 河 端 章 好 副理事長・総務企画担当理事 教育担当理事 高山 登 岩堀惠祐 研究担当理事 高 橋 芳 行 人事労務担当理事 大和田 克 己 財務担当理事 地域貢献担当理事 竹内文生 監事 (非常勤) 庄 子 正 昭 柴 田 純 一 監事(非常勤)

(9) 組織図



- ※1 設 立……出資·運営費交付金交付・目標評価管理
- ※2 5 センター長…総合情報センター、国際交流・留学生センター、地域連携センター、共通教育センター、リメディアル教育センター
- (10) 学生数(平成27年5月1日現在)

【学部】

看護学部 397 人 事業構想学部 866 人

食産業学部 549 人 小計 1,812 人

【大学院】

看護学研究科 49 人 事業構想学研究科 56 人

*未供心于明九代 50 八 \$玄类学研究到 90 1 1 31 11

食産業学研究科 30 人 小 計 135 人 合 計 1,947 人

1

(11) 教職員数(平成27年5月1日現在) 学長 1 人 副学長 2 人 教授 58 人(副学長兼務者1人含む) 准教授 38 人 講師 4 人 助教 30 人 職員 62 人(副学長兼務者1人含む) 合計 193 人	

全体的な状況

公立大学法人宮城大学では,「第1期中期計画」に掲げた取組を平成21年度から平成26年度までの6年間で達成するため,毎年,具体的な「年度計画」を定めて,毎年度ごとに実績の評価を行ってきた。平成26年度が最終年度にあたり,法人化後6年が経過し,これまで自主的・自律的で,効果的・効率的な運営を行い,「県民の大学」として卓越した地域の教育研究拠点となるため,制度や組織の改革に継続的に取り組んでいる。また,東日本大震災による施設被害等に対する教職員一丸となった復旧への取組や震災からの復興に向かっている被災地域への継続的な支援実施なども含め,「第1期中期計画」に定めた取組は概ね達成できたものと考えている。

第1 教育研究の質の向上に関する措置

1 教育に関する措置

① 教育の成果・内容

共通教育カリキュラムの充実に向けて、人間形成科目の拡充、情報処理の能力別クラス編成の徹底など、 平成25年度に共通教育科目の全面的改正を行った。また、基礎科学力を底上げするため、自然科学の入学時 理解度試験の実施、自然科学のリメディアル科目の新設などを行った。

大学院では、食産業学研究科修士課程を平成21年4月に、看護学研究科博士課程を平成22年4月に、食産業 各研究科博士後期課程を平成25年4月に、それぞれスタートさせた。

② 教育の実施体制等

学部・研究科におけるカリキュラム及び共通教育科目の見直しを実施し、教員の適正配置を行ったほか、教員採用の公募制や教員評価の改善を実施するなど、教員の質の向上を図った。

③ 学生への支援

キャリア開発センターと各学部が一体となって就職支援を行った結果,高い就職率を実現した(平成27年3月卒業生99.5%)。また,東日本大震災で被災した世帯の学生への減免制度を新たに創設し,経済的支援を行った。

【主な取組】

平成21年度 食産業学研究科修士課程を開設した。

看護学研究科博士課程の設置申請を行い、認可を得た。(平成22年度から開設)

平成22年度 現行の教育方針を明文化し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディ

プロマ・ポリシーを定めた。

平成23年度 授業料及び入学金の減免制度に震災枠を新設し、被災学生(世帯)に対する支援を実施した。

平成24年度 食産業学研究科博士後期課程の設置申請を行い、認可を得た。(平成25年度から開設)

講義だけでなく、演習など体験的な学びを組み入れたプログラム型公開講座「アカデミッ

ク・インターンシップ」を新規に創設し、実施した。

平成25年度 学生と教職員の信頼関係構築と学生生活の充実を図ることを目的とする新入生交流会を,全

学体制で実施した。

平成26年度 医療機関研究セミナーの開催や、企業・団体の協力のもと、「合同業界研究セミナー」を開

催した。また、国の機関や自治体等の協力を得て公務員ガイダンスを開催した。

2 研究に関する措置

① 研究水準及び研究成果

地域社会のニーズに対応するため、自治体政策との連携を志向した研究を展開してきたが、東日本大震災の発生後は、大学の研究力を活かして地域の復興に貢献するため、「震災復興特別研究」に積極的に取り組んでいる。

また、外部資金による研究課題は、平成23年度以降急激に増加し、平成26年度には154課題、201百万円となっている。

学術論文の質的な向上を図るため、学内の紀要を廃止し、国際ジャーナルや論文誌など外部への論文発表へと誘導した。

② 研究の実施体制等

教員の採用に当たっては、採用候補者に模擬講義や研究成果のプレゼンテーションを行わせ、また、候補者の研究論文等の研究業績を審査するなど、研究力が4割、教育力及び組織人力がそれぞれ3割の配分により審査した。

東日本大震災の発生後速やかに、震災復興への貢献を優先させるべく、大学独自の「震災復興特別研究費」を新設し、重点的かつ継続的に研究費を配分している。

【主な取組】

平成22年度 フィンランド・タンペレ応用科学大学で国際シンポジウム (看護学部) を開催したほか、本 学で国際英語教育学会及び建築系のヴァーチャル・リアリティ国際学会を開催し、国際的な研

究能力を高めてきた。

平成23年度 東日本大震災の発生を受けて、新たに「震災復興特別研究費」を設け、震災関連の支援研究 を推進した。

平成24年度 引き続き震災復興特別研究費を確保し、学内公募の結果、継続と新規を併せ16課題10,950千円を配分、震災関連の支援研究を推進するとともに、被災地の復興発展への貢献を図った。

平成25年度 各学部において、外部資金採択を目指して研修会を開催した。

平成26年度 研究交流フォーラムを開催し、8人の教員(各学部2~3人)が、研究成果を発表した。

第2 地域貢献等に関する措置

加量 加量

地域課題の解決のため、8市町との連携協定を締結したほか、地域連携センター内に地域振興事業部を設置し、自治体から受託した地域課題に取り組んでいる。

東日本大震災の発生後、南三陸町入谷地区に復興支援の拠点となる「復興ステーション」を置き、南三陸町 の復興計画の策定やコミュニティ復興など、全学的体制で支援を行っている。

② 国際交流等

大学間国際交流協定については、実効性のある教育・研究パートナーとして交流内容の充実を図っており、平成21年4月の法人化以降、協定関係解消が2校あった一方で、新たに5校と交流協定を締結した。

本学独自に「グローバル人材育成プログラム」制度を創設し、平成24年度から「リアル・アジア (ベトナム 研修、グローバル・インターンシップ)」を企画・実施するなど、大学のグローバル化への対応を進めた。

【主な取組】

平成21年度 地域連携センター内に「地域振興事業部」を設置し、自治体から受託した地域課題に取り組んでいる。

平成22年度 新たに南三陸町との包括連携協定を締結した。(町村レベルで初)

平成23年度 東日本大震災の発生直後から避難所訪問支援や巡回療養支援のほか、救援物資や医療物資の

支援を継続的に行うとともに、学生の自主的な災害ボランティア活動を積極的に実施した。 被災地に拠点がある大学として、教員の持つ専門的な知識や資格をフルに活用した災害支援

活動に積極的に参画する方針を示し、東日本大震災復興特別研究を推進した。 南三陸町入谷地区に復興支援の拠点となる「復興ステーション」を置き、本格的に復興支援

活動を開始した。
地域の方々を対象にした第九を歌う震災復興イベントや大学開放行事を実施するとともに、

金商業フォーラムの活動等に種類的に参加し、地域における利学・文化・芸術の拠点としての

地域の万々を対象にした第几を歌う震災復興イベントや大字開放行事を実施するとともに、 食産業フォーラムの活動等に積極的に参加し、地域における科学・文化・芸術の拠点としての 大学の存在価値を高めていくことに努めた。

平成24年度

新たに加美町と包括連携協定を締結した。

「グローバル人材育成プログラム」制度を新設し、ベトナム研修やグローバル・インターン シップの企画に多くの学生が参加するなど、大学のグローバル化への対応を進めた。

平成25年度 新たに美里町、兵庫県神河町と包括連携協定を締結した。

平成26年度 新たに福島県下郷町と連携協定を締結したほか、泉パークタウン町内会・自治会連絡協議会とも「大規模災害時における大学施設の一部開放に関する協定」を締結した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

① 運営体制の改善

理事長及び理事会が主導する運営体制をとっており、規程の制定・改廃、全学の教育・研究事項、予算、人事、中期計画に基づく年度計画・年度報告等を理事会に諮り決定している。また、大学の教育・研究の推進にあっては、学部長会議や各教授会等の教員組織において検討するなど、活発な議論を行っている。

② 人事の適正化

教員人事は、研究業績のプレゼンテーション、模擬講義を行うとともに、外部専門委員から参考意見を聴取する人事委員会方式による採用を行ったほか、教員評価制度を改善し新たな評価方法で教員評価を行った。また、「勤務状況等報告書」の提出を義務付けしたことにより、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。

事務職員人事は、平成26年4月1日時点でプロパー職員が35人で事務職員全体の69%となり、中期計画にある5割を上回った。また、平成24年9月に「事務職員評価要綱」を制定し、平成25年度に試行、平成26年度に施行した。

③ 事務等の効率化, 合理化

法人の管理運営業務の集中化と効率化を図るため、平成24年度及び平成26年度に事務組織の改編を行ったほか、平成21年度から給与計算業務のアウトソーシングを行っている。また、事務職員の意欲や能力の向上のため、全事務職員を対象としたSD研修や外部研修への派遣を行った。

【主な取組】

平成21年度 会計システム,旅費システム,教務システムなど各種システムを導入し,事務の効率化・合理化を徹底した。

平成23年度 教員評価制度の改善に伴い、新たな評価方法による教員評価を行い昇給号俸及び勤勉手当成

績率に反映させた。また、教員のテニュア・トラック制を廃止し、新たな任期制を導入した。 平成24年度 教員評価制度を改善し、新たな評価方法で教員評価を行った。

平成25年度 事務部職員の評価を業績評価と人事評価によるものとした「事務部職員評価要綱」に基づき、目標設定、中間評価及び最終評価について、複数の評価者による評価を実施した。

F度 事務職員の能力の向上のため、全事務職員を対象としたSD研修や外部研修への派遣を行った。

9

第4 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

科研費の応募に向けた各学部主催の研修会や事前審査を実施するなど、教職員が一丸となって外部研究資金 獲得を促進する工夫を行ったことにより、平成26年度の外部研究資金獲得額は中期計画の目標を上回った。

② 経費の抑制

毎年度の予算編成に当たっては、各予算部局に対し「予算編成の基本方針」を示した上で厳重な査定を経て 予算を編成しており、執行に当たっては、予算責任者の執行管理や入札方法の検討、出納管理等により一層の 経費抑制及び事務の簡素化に努めた。また、平成21年度から給与計算業務のアウトソーシングを行い、事務の 効率化と経費の抑制を図った。

③ 資産の運用管理の改善

平成24年度の事務部組織改編により、新たに「施設管理室」を設置し、施設の適正管理及び有効活用に努め

平成26年度の事務部組織再編により、「施設管理室」を総務課総務グループに統合し、施設整備や車両等を はじめとする財産管理について、一元管理を行い効率化を図った。

【主な取組】

平成21年度 予算科目の整理合理化、厳重な査定、予算責任者の配置による執行管理、入札方法改善、非 常勤講師費用の見直し、コピー費新管理方式の導入等を行って、経費抑制に努めた。

平成22年度 予算編成の基本方針として物件費1%削減を定め各予算部局でこれを実施した。

震災被害があった施設の修繕を進め、安全性の確保と教育環境整備を行い、資産の適正管理 平成23年度

に努めた。

平成24年度 事務部の組織改編により「施設管理室」を新たに設置し、施設の適正管理及び有効活用に努 めた。

平成26年度 事務部組織再編により、「施設管理室」を総務課総務グループに統合し、施設整備や車両等 をはじめとする財産管理について、一元管理を行い効率化を図った。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

① 自己点検・評価の充実

毎年度の業務実績報告を作成する際に自己点検を実施しているほか、卒業生・修了生の満足度調査や学生に よる授業評価等を実施するなど、自己点検・評価の体制を整え、法人運営に活用するよう努めた。

② 情報公開の推准等

各種計画や会議議事録などの最新情報の公表に努めたほか、広報委員会を設置し学内外への広報や報道機関 への対応などを行った。また、ウェブサイトのリニューアルなどの検討を行った。

【主な取組】

平成21年度 法令に定める事項や法人役職員や規程集の公開のほか、理事会や教育研究審議会などの議事 録を公開した。

平成23年度 教員評価の制度改善, 教員の大学院担当資格審査体制の見直し, 学生授業評価, 入学時アン ケート調査等、自己点検・評価の体制を拡充し、法人運営をできるだけ証拠準拠とすることに

平成24年度 自己点検・評価報告書等を整え、大学基準協会に対して大学評価申請を行い、平成25年度に 実施した。

平成25年度 ウェブサイトのリニューアルとコンテンツマネジメントシステム(CMS)の導入を行った。 大学の研究活動の情報発信ができるようウェブサイトに教員紹介ページ、バナーを設置する 平成26年度 とともに,「教員紹介2014」を発行し,教員の研究活動等を広く公表した。

第6 その他業務運営

① 施設設備の整備・活用等

平成22年度に「宮城大学設備整備計画」策定し、県と協議を行いながら計画的に整備・修繕を実施してい る。また、平成23年度に設置した「施設有効活用検討委員会」の検討結果を踏まえて年次計画を策定し、大和 キャンパスの施設有効活用等改修工事を計画的に実施した。

「宮城大学地震災害防災マニュアル」の全学生への配付及び学生便覧に「防災に対する心構え」を掲載し、 周知を徹底するとともに、防災訓練の実施等により防災意識の啓発を図った。

③ 人権の尊重

人権侵害の防止等に関する規程を整備するとともに、それらを周知する通称「イエローカード」を学生及び 教職員に配付し、また、相談窓口を設置することにより人権侵害の防止に努めた。

【主な取組】

平成22年度 中期計画に定める「設備整備計画」を策定した。 (平成23年度に一部修正)

平成23年度 新たに施設有効活用検討委員会を学内に設置し、施設の稼働率や使用状況の実態から施設の

活用方策を検討し、「大和キャンパス改修等工事年次計画」を策定した。

全役職員、全学生に人権侵害防止啓蒙を目的とした通称「イエローカード」を配布するとと

もに、相談窓口等を設置しその周知を実施した

「宮城大学地震災害防災マニュアル」の全学生への配付、防災訓練の実施等により防災意識

の啓発を図ったほか、災害用備蓄品の追加・入替えを行い災害に備えた。

健全な職場環境絵と学習環境を保持することを目的とし、ハラスメントに関する研修会を実 施した。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画			法人の自己評価		評価委員会による評価
中朔日倧 		中央計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定	意見
(1) 教育の成果に関する目標			1	an 1			
的な能力を培う「専門教育」によ		才の養成」という教育理念のもと,豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の 人間性豊かな,地域社会に貢献できる人材を養成する。	の向上を図	図るための	の基盤的な教育を行う「共通教育」と,各学部の学生に専門知識・技術を授け実践		評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 暫定 H25 A A A A A A A A
(1) 共通教育	1		1			_	
	1	共通教育を支援する「共通教育センター」を設置し、現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力、情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行うとともに、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。	IV	IV	平成21年度に「共通教育センター」を設置し、また、平成25年度には「リメディアル教育センター」を設置した。人間形成科目の充実、情報処理の能力別クラス編制の徹底、3年次以上を対象にした英語の開設、英語による講義の内容充実など全面的に改正を行った。語学は少人数制を徹底し、また、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げするために、自然科学の入学時理解度試験、自然科学の新設、数学の補習授業の導入を行った。さらに、教養教育の在り方について、平成25年度、26年度にわたり3回の教養教育シンポジウムを開催、教員、学生、社会人と教養教育について話し合い、共通理解を得た。		
(中) 専門教育							
[看護学部] 科学的知識,高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。		「共通教育科目」、「専門基礎科目」、及び「専門科目」の相互関連性に配慮し、特に「専門基礎科目」と「専門科目」の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療の変化や社会的ニーズに対応した科目の必修化や新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	Ш	III	以下のカリキュラム改革を行った。 ・平成21年度 133単位から129単位へと卒業要件単位数の軽減を図り、健康に関する総合的な理解を進めるために、専門科目の「ライフステージ看護学概論 I」及び「ラオフステージ看護学概論 I」と「精神看護学概論」の教育内容を統合し、また、専門基礎科目においては、「生化学」及び「微生物学」を、「形態機能学」、「病態学」及び「疾病論」に統廃合し、必修33単位から25単位に削減した。地域社会のニーズに対応した科目として、「ターミナルケア」を「緩和ケア」に再編、必修化し、「在宅看護論」を「在宅看護論 I」に名称変更し、「在宅看護論 I」を新設した。・平成22年度 実習科目として、「地域訪問実習」を新設し、実習先として「大崎市」を追加拡大した。看護学部の目玉となるカリキュラムとして、1年次~4年次への積み上げ式による「災害看護履修パック」を新設した。。専門的な語学力を向上させるため、看護英語の学習を深める科目として、「実践看護英語演習」を新設した。教職員免許法施行規則の改正に伴い、選択科目として「教職実践演習」及び「教育実践演習」を新設した。教職員免許法施行規則の改正に伴い、選択科目として「教職実践演習」及び「教育実践演習」を新設した。・平成23年度保健師助産師の基礎教育における修業年限が、「6か月以上」から「1年以上」に延長されたことに基づく指定規則の改正を受けて、保健師教育課程の共により、保健師教育課程のよいて検討した。・平成24年度学生の自主性を重視し保健師教育課程を選択制とし、看護師教育課程のみでの卒業要件単位とし、保健師教育課程を選択制とし、看護師教育課程のみでの卒業要件単位とし、保健師教育課程のカリキュラムを整備し、「地域訪問実習」を廃止した。「老年看護学実習」に組み入れていた「在宅看護学実習」を独立させた。・平成25年度看護実践論等、専門基礎科目の担当教員と共同でフィジカルアセスメントの講義と演習を組み立て、形態機能学や疾病論との連動を図り、看護学実習につないた。・平成26年度 新規カリキュラム「保健師教育課程(選択制)」と「養護教論教育課程(選択制)」に関する希望調査と履修支援を行った。領域別看護学実習として在宅看護学実習を開始した。		

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標		中期計画		法人の自己評価				評価委員会による評価							
T 加 日 保		中 <i>州</i> 司	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定		意	見						
[事業構想学部]				_											
技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として,各種事業を総合的にプロデュースでき,地域社会において活躍できる人材を養成する。	3	事業計画系,デザイン系,情報系の学際的な融合を基本として,基礎ゼミから総合研究,卒業研究に至る少人数教育の段階的実施,インターンシップ科目の拡大,経営・起業・会計科目の拡充,専門英語の強化などのカリキュラム改革を実施する。	Ш	IV	学科・コースの垣根を越えて講義科目を履修可能とするとともに、3年次において両学科の学生が6~7人のチームを組んでプロジェクトを遂行する「総合研究」を「チームプロジェクト研究」として充実させることで、学部内専門領域の学際的な融合を図るとともに、基礎ゼミからの段階的な少人数教育体制を構築した。平成25年度のカリキュラム改正では、長期インターンシップを創設する等、インターンシップ科目を拡大・充実させるともに、経営・起業・会計科目の体系化を図った。 また、専門英語については、共通教育科目と一体化した体系的な教育を行うよう改善するとともに、グローバル人材の育成を目指してグローバル・インターンシップの創設、短期研修科目を活用したベトナムでの実地研修(「リアル・アジア」プログラム)の実施、英語による講義等の取組を行った。										
〔食産業学部〕	1		1	1											
食材の生産,食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち,ビジネス感覚に富んだ,地域社会において活躍できる人材を養成する。	4	食材の生産,食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる技術力と管理力を十分に習得できるよう,生物・化学・工学系の科目と経済・経営系の科目を的確に組み合わせるとともに,農場実習やケースメソッド,全学科必修のインターンシップなど実践的手法を用いた学際的な融合型のカリキュラム改革を実施する。	Ш	Ш	平成21年度から24年度にかけては、自然科学系、農学系、工学系及び社会科学系の科目の組合せを精査した。これをもとに、平成25年度からは、履修モデルの検証及び再構築、それに伴うカリキュラム改革を実施した。また、従来から重視している全学科必修型のインターンシップ、ケースメソッド及び農場実習等の実践的教育手法は引き続いて実施しており、社会の変化や技術の進歩に伴って変化する食産業に対応できる技術力及び管理力を習得できるような教育体制を常に検討している。										
ロ 大学院課程							⇒π: /π:	エロ ムル							
	牛业	a 品的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的	் . Xh Allh	カナン 江 左台	されたは、四次字な美式子で	110			よる評定実績						
地域の同及八州食成成民として、	ノレル	即34号門如峨・12世を加え、明九四光点を行うに同及号門蝦朱八及の日立四	7、75日10	ソルが力に	2月を行う明九日を食成りる。	H2 S		H23 A		定 H2					
〔看護学研究科〕						3	C	A	A	A P					
地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	5	① 修士課程に「専門看護師プログラム」(地域保健看護分野,小児発達看護分野,感染看護分野)を設置するとともに,専門共通科目に「看護理論」,「コンサルテーション論」,「看護倫理」,「看護政策論」を,専門科目に実習や課題研究等を開設する。	IV	IV	平成20年度は、修士課程に専門看護師教育課程として「地域保健看護分野」「小児発達看護分野」「感染看護分野」の3分野を設置し、専門共通科目に「看護理論」「コンサルテーション論」「看護倫理」「看護政策論」を、専門科目に実習と課題研究を開設した。「感染看護分野」の専門看護師教育課程は、入学者がいないことから、平成26年度にいったん閉講した。平成22年度には、博士後期課程の新設に伴い、修士課程を博士前期課程とし、研究能力養成コースと高度専門職業人コースの2コースを設置して、高度専門職業人コースには「専門看護師養成プログラム」と「高度実践プログラム」を配置した。平成24年度には「専門看護師養成プログラム」として、「老年健康看護学分野」を新設し、平成26年2月に認定された。平成25年度には、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。平成25年度には、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。平成26年度は、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。「可定25年度には、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。「研究65年度に、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。「可定5年度には、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。「可究5年度には、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。「可究5年度には、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。「可究6年度は、「がん看護学分野」を新設し、平成27年2月に認定された。										
	6	② 看護学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設(H22)	Ш	IV	平成22年度に、人の生涯にわたる健康支援を総体的に捉える「生涯健康支援看護学分野」を柱として教育研究を行う博士後期課程を開設した。これに伴い、平成22年度から看護学研究科を改編し、博士課程前期2年及び博士課程後期3年の課程を設置した。 博士後期課程では、自立的な研究能力を有する「高度看護実践指導者」及び「看護教育研究者」の養成を目的に、教育計画に基づいた教育を実施している。										

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価		評価	委員会に	よる評	価	
十		中朔計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定		意	見		
[事業構想学研究科]			I.	_ I							
地域の産業振興や地域づくりに 関する事業を先導して構想する高 度専門職業人を養成するととも に,自立的な研究能力を持つプロ ジェクトマネージャーや研究者・ 教育者を養成する。	7	① 博士前期課程では、高度専門職業人や専門的な研究能力を有する者を養成するため、「高度職業人育成コース」及び「学術研究コース」の履修モデルを明確に示し、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインに関する専門的な知識や技術の修得を図る。		Ш	平成23年度からの新カリキュラムにおいて、高度職業人育成コースではプロジェクト研究履修と学位論文又は特定課題提出、学術研究コースでは英語特論履修と学位論文提出を必須とすることを明確化し、また、ビジネスマネジメント(旧ビジネスプラン)、ビジネスプランニング(旧地域プラン)、空間デザイン、情報デザインの各領域の履修モデルを示した。専門的な知識や技術の習得に関連して、他大学や社会人入学生が事業構想学を理解するための事業構想基礎講座の創設、ビジネスマネジメント領域を主対象とした会計士・税理士資格対応科目、空間デザイン領域を対象に一級建築士受験資格対応科目としての実務実習科目を設けてその運用を行った。また、学生の研究力向上のための指導プロセスの見直しを継続的に行い、研究計画段階から副査2人を定めるなど複数指導体制の充実を図った。						
	8	② 博士後期課程では、事業の構想・創出についての高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	III	III	平成26年度までに、情報システム技術者2人及び自治体技術職員1人、自然学校経営者1人、経営コンサルタント(大学教員兼任)1人、大学教員1人を高度な研究能力を有する者として養成し、博士の学位を授与した。また、学生の研究能力の向上のために、複数指導体制の確立や指導プロセスの見直し等を継続的に実施している。						
〔食産業学研究科〕											
「食」をめぐる課題やニーズに 適切に対応できる広範な知識・技 術及び研究能力を持つ高度専門職 業人を養成するとともに,自立的 な研究能力を持つ高度専門職業人 や研究者・教育者を養成する。		① 修士課程では、「食品イノベーション領域」及び「農・環境イノベーション領域」の2領域の「食品ビジネスマネジメント分野」などの5分野において、「導入科目」、「専門科目」、「総合科目」で構成される教育課程を通して高度に専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力及び情報力等の学際的な融合による課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。		IV	平成21年度に開設された食産業研究科修士課程は、平成22年度末に完成年を迎えた。これと並行して、博士課程の設置を検討し、設置の際に修士課程を博士前期課程に変更した。これに伴い、食品イノベーション領域及び農・環境イノベーション領域の5分野の構成を4分野に再編し、教育の一貫性及び体系性を考慮した博士課程前期・後期カリキュラムを整備して教育体系を充実させ、課題解決型のイノベーション力の修得を強化した。						
	10	② 食産業学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設(H23)	Ш	Ш	食産業学研究科博士課程開設に向け、平成21年度から全学準備委員会を設置し、コンセプトの明確化を図るなど準備を進め、平成24年度に設置申請を行い、平成25年度から食品研究領域及び農・環境研究領域の2領域からなる博士後期課程設置の認可を得た。平成25年度の文部科学省による設置計画履行状況等の結果においては特に問題は指摘されていない。						
	11	③ 食産業学研究の活性化を図るため、地域の公設試験研究機関との連携を図る。 ★試験研究機関との連携協定の締結数 3件(H22)	Ш	Ш	平成21年度に県産業技術総合センターとの連携協定を締結し、平成22年度から人事交流を行っている。また、食産業分野の「食産業フォーラム」を平成21年に立ち上げ、研究機関、企業等との連携、情報交換の場を設置した。研究科開設以来、地域の公設試験研究機関のほぼすべてと共同研究を行っており、公設試と研究連携で外部資金を獲得している。これら公設試との連携協定については、畜産試験場をはじめ具体的な検討を進めているが、試験研究機関の機密保持などの問題もあり、協定の締結については引き続き検討中である。						
(2) 教育の内容等に関する目標											
イ 入学者受入方針・入学者選抜						,					
(4) 学士課程							H21 H2	評価委員会 2 H23	H24	暫定	H25
大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)を 受験生などに周知し、学力及び意 欲が高く、適性に優れた学生の受 入れを推進する。また、入学者選 抜に関するデータを分析・活用す るほか、高等学校など社会のニー ズを踏まえた適切な入学選抜方法	19	① アドミッション・ポリシーを周知する機会や効果的な方法について検討を行い、本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。	IV	IV	学務入試委員会を中心に、アドミッション・ポリシーの効果的な周知方策について検討を行い、本学主催の説明会の開催や、業者主催の説明会及び高校へ出向いての説明会(高校生対象)への参加等の広報活動を実施することで分かりやすい情報提供を行った。 平成22年度からは、全学部での高校訪問を実施し、学長や副学長を中心としたトップセールスに力を入れ、平成25年度からは東北以外の新潟、静岡エリア等の高校も訪問し、高校教員に対してもアドミッション・ポリシーの更なる周知を図った。 本学ウェブサイトにもアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図っている。		A A	A	A	A	A

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価	評価委員会による評価						
中 州 日保		中朔計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定		意	見			
を整備する。	13	② 高校への訪問や出前授業を積極的に行うなど,高大連携を推進する取組を充実する。	Ш	III	平成22年度から全学部での高校訪問を実施し(平成26年度は147校),高校からの要請により出前講義を実施する(平成26年度は49件)など,本学の情報提供を積極的かつ丁寧に行っている。 平成23年度からは,高大連携事業としてアカデミック・インターンシップを実施し,本学の魅力を高校生に伝え,その後の入学志願につなげる取組を行っている。							
	14		Ш	Ш	入学者アンケートにより志望動機や情報入手経路などを調査・分析し、それを踏まえ、効果が高いと判断される説明会や各種広告媒体に重点的に投資し、広報活動を行った。 平成26年4月の入学者のうち、85%以上の入学者に本学のアドミッション・ポリシーが認知されていた(入学者アンケート結果)。							
	15	④ 入学者に関する基本的なデータベースの整備,入学後の追跡調査,高校アンケート調査を実施し,一般選抜定員と特別選抜定員,特に推薦入学定員との比率の妥当性や,大学入試センター試験の利用教科・科目や配点の妥当性,個別学力検査や入学者選抜単位のあり方等について検討する。	Ш	Ш	高校等との意見交換や平成20年度の学内入学試験改革検討委員会での議論を踏まえ、平成23年度入試から、推薦入学定員における県内枠・全国枠の廃止や、大学入試センター試験の利用教科・科目や配点の変更、個別学力検査の実施教科・科目変更等を実施した。 次いで、高校の新学習指導要領導入に合わせた改革時には、定員や選抜単位は変更せず、大学入試センター試験の利用教科・科目、個別学力検査の実施科目・教科を変更し(平成27年度入試から)、現行の入試方法となっている。							
	16	⑤ 編入学者の受験動向について分析・評価することにより、編入学定員の検討を行う。	Ш	Ш	看護学部の編入学定員について分析・検討を重ねてきた。特に、ここ数年「高校時に不合格となった学生が、専門学校を経て編入学する『迂回ルート』化」している現象が見え始めていることなどから、編入学試験は廃止の方向で議論を続けているところである。 事業構想学部については、在籍学生数が収容定員に満たない場合、教授会の判断で編入学試験を実施することとなるが、本計画期間中の実施実績はなく、不都合も生じていないため、現行通りとする。 食産業学部については、段階的に編入学定員の見直しを実施し、平成25年度入試以降は若干名としている。その結果、受験者減少の状況下においても、3年次編入にふさわしい能力を有する者を適切に選抜できるようになった。							
	17	⑥ 科目等履修生,研究生及び特別聴講生の受入要件を明確にする。	Ш	Ш	科目等履修生については、原則としてすべての講義科目を履修可能とし、特に制限を加えずに希望者を受け入れる取扱いとした。研究生については、学部教員との共同研究を希望するものを受け入れる取扱いとした。特別聴講生については、学都仙台単位互換ネットワークの参加大学の学生を受け入れることで規定化した。							
	18	⑦ 留学生の受入れを推進するため、事業構想学部事業計画学科のみで設定している特別選抜枠を、他学部等でも設定する。	Ш	Ш	平成23年度入試から,各学部入学定員の5%を外国人留学生特別選抜枠として 設定した。							
	19	★志願倍率 3倍以上★実質競争倍率 2.5倍以上★入学率 90%以上	IV	IV	★志願倍率 平成22年度入試 4.6倍 → 平成27年度入試 4.7倍 ★実質競争倍率 平成22年度入試 3.3倍 → 平成27年度入試 2.9倍 ★入学率 平成22年度入試 96.2% → 平成27年度入試 92.5% (これらのデータは編入学を含む数値)							

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画			法人の自己評価	評価委員会による評価								
中 <i>州</i> 日倧	中朔計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定				意		見		
(p) 大学院課程						IIO1			1	1	評定実績)
						H21 A	:	H22 A	H23 A	H2		-	25 A
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① 各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学院独自のパンフレット作成や、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。	Ш	Ш	夜間の入試説明会、看護学研究科独自のニュースレターの発行(年2回)、社会人対象の公開講座、講演会などの機会を活用し、広報活動を強化した。また、入試説明会は、社会人の方が少しでも参加しやすいように、休日に大学で開催したほか、宮城大学復興ステーション(アエル)においても平日の夕方から説明会を開催した(H24年度2回、24人。H25年度2回、15人。H26年度1回15人)。 〔看護学研究科〕 公開講座(学外・夜間開講)において、パンフレット配布や説明会を行ったほか、学内用ウェブサイト並びに公開講座共催の仙台市及び(財)仙台市産業振興事業団の協力でメールマガジンにより広報を行っている。 〔事業構想学研究科〕 平成21年度は、研究科創設初年であり、社会人からの受入れを推進するため、食産業フォーラム等での広報を積極的に行った。平成23年度は、大学院独自のパンフレットを作成し、企業、各種研究機関等に訪問、持参し広報に努めた。平成24・25年度は、博士後期課程の認可を機に、独自パンフレットとともに、担当教員の研究分野等を掲載した大学院生募集のポスターを作成し、関係機関に配布した。平成26年度には、大学院独自のウェブサイトを作成しコンテンツを充実させた。また、社会人のリカレント教育やキャリアアップを念頭に、宮城県庁等の関係機関、農学・栄養関係の大学、食産業フォーラム、宮城県中小企業団体中央会等へのダイレクトメールの送付を行うなど、広報活動をより強化した。 〔食産業学研究科〕		,	,				,	,	
	② 学士課程の学生に対する大学院課程進学への意欲を喚起するため、大学院学生をティーチング・アシスタント (TA) として起用し、学部演習への参加を図る。	ш	Ш	本学研究科においては、就業しながら在籍しているものが大半を占めることから、限界はあるが、例年TAを起用し、学部学生への演習・看護学実習への支援を行っている。平成21・22年度TA活用実績なし。平成23年度2人、平成24年度2人、平成25年度3人、平成26年度4人。平成26年度から活用の始まったRAは2人、SAは2人であった。〔看護学研究科〕従来から、継続的に研究科学生をTAに起用し(前期平均21人、後期平均13人)、学部演習への参加を図っている。〔事業構想学研究科〕平成21年度の食産業学研究科設置以来、学部学生の演習・実験・実習及び卒業研究などにTAの積極的起用を図り、また、アカデミックインターンシップを実施してからは、これにもTAの起用を拡大し、学士課程学生との交流、指導及び助言を通して、学士課程学生に対する大学院課程進学を喚起した。〔食産業学研究など									
	③ 病院や企業などに勤務する社会人に対する入試科目の軽減や特別選抜の実施など、入学者選抜方法を点検・整備する。	ш	ш	宏科] 看護師として実務経験5年以上の社会人に対しては、試験科目のうち英語と看護総合問題を免除して、大学院前期課程に進学しやすい体制としたことから、平成27年度の入試選抜では、博士前期課程・後期課程ともに定員を上回る応募があり、2次募集を実施せずに定員を充足した。〔看護学研究科〕社会人特別選抜試験を実施するとともに、社会人の入試科目として英語の試験を免除し、負担の軽減を図っている。〔事業構想学研究科〕社会人に対し特別選抜を設け、面接及び出願書類の審査で選抜を行っている。次年度以降、この選抜方法について点検を行っているが、特に問題はなく、現在も同方法で実施中である。〔食産業学研究科〕									
	④ 優秀な学生に対する修学機会の拡大を図るため、大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての制度を整備する。	Ш		飛級入学は看護学部では不可能であり、早期卒業も社会人の長期履修者が多くなっていることから、現実的ではない状況である。 [看護学研究科] 飛び級入学の制度は既に導入済みである。 [事業構想学研究科] 学則(第58条8号)にならい、修士課程(博士前期課程)においては研究科開設当初から、学部3年次に在学している卓越した成績優秀者を対象とした早期入学特別選抜の制度(いわゆる飛級入学)を整備した。また、修士課程(博士前期課程)にプロジェクト研究を置き、同課程を1年で終了できる制度を設けている。 [食産業学研究科]									

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標	计批补册			法人の自己評価			評価委	員会に。	よる評価	fi	
十 <u>期</u> 日僚	中期計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
口 教育課程		1				1					
(イ) 学士課程							評値	5委員会に	よる評定	実績	
						H21	H22	H23	H24	暫定	H25
						A	A	А	А	A	А
共通教育においては, 英語力,	a 共通教育					•		•	•		
情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	① 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を充実するとともに、第二外国語の中国語及び韓国語を拡充する。		Ш	平成21年度のカリキュラムから、必修英語科目の内容を全学共通のものとし、到達目標を「オーラル・コミュニケーション力の向上」に置き、クラスサイズを30人程度にするとともに、英語ネイティブ・スピーカーと非ネイティブ・スピーカーの2人担当制を導入するなど授業内容の充実を図った。平成25年度には、オーラル・コミュニケーション力に加え、リーディング力とライティング力も増強するような内容を加え、リーディングを通じて学んだ事柄について考えを述べられるような「内容を伴う英語コミュニケーション力」の修得をめざしてきた。第二外国語については、平成21年度カリキュラムから「中国語 $\mathbf{I} \cdot \mathbf{II}$ 」、「韓国語 $\mathbf{I} \cdot \mathbf{II}$ 」を配置することにより第二外国語科目を拡充した。さらに、平成25年度カリキュラムから、グローバル人材の育成を視野に置き、「語学講義 $\mathbf{I} \cdot \mathbf{II}$ 」を配置し、ベトナムの言語と文化の教育を行ってきた。これは、本学独自のリアル・アジアプログラムとリンクしている。							
	② 現代社会において必要とされる情報リテラシーや,基礎的な統計処理能力を養成する教育を充実する。 25	Ш	Ш	I T環境に対応していくための講義内容を中心に据え、社会問題となっている情報流出にもつながる新種のウイルス感染の脅威とその回避のための方法(アンチ・ウィルスソフトの更新など)や、メール利用のマナーやウェブ利用に際しての個人情報管理などについても授業に取り入れ、現代社会に必要とされる情報リテラシーの授業の充実を図った。また、平成21年度から「基礎統計学」を配置し、専門科目を学ぶために必要な基礎的な統計処理能力の養成を図った。							
	③ 学生の情操やホスピタリティ精神を養うため、コミュニケーション能力や芸術などの「人間形成科目」を充実する。	IV	IV	平成25年度から、「人間形成科目」の中に、学生として身につけておくべき教養科目として「宗教学」「日本の歴史・文化」「東南アジアの歴史と文化」「哲学」を加え、人間形成科目の充実を図った。また、「美術」においては美術館見学の機会を増やした。							
	④ 基礎的な科学的知識等の習得を図るため、人文・社会科学や自然科学などの「基礎科学」を充実する。 27	Ш	IV	平成25年度のカリキュラムから、リメディアル科目として基礎科目が配置されたことで、これまで高校までの復習を重視した内容から、教養教育として科学的知識の修得と、専門科目を学ぶために必要な基礎的な力を養成する内容へ移行している。平成27年度からは、基礎科目の時間数が倍になることから、概論との連携を強化し、基礎科目からの一層の底上げを図ることにしている。							
専門教育においては、共通教育	b 専門教育		<u> </u>								
との連携を重視した上で, 地域社					1						
会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	① 看護師などの養成のために必要となる履修科目への対応を適時適切に 行うとともに、地域社会のニーズに対応した科目の見直しや体系的な編成 を行う。		Ш	平成21年度から、順次、地域社会のニーズに対応した科目のカリキュラムの改正に取り組み、平成25年度から、専門科目の体系について、学部の看護基礎教育から大学院博士前期課程及び後期課程までが連動し、体系的な学修ができるよう「基盤看護学」、「成熟期看護学」、「次世代育成看護学」、「広域看護学」の4分野に編成した。							
	② 臨地実習について,従来の施設実習に加え,地域訪問実習の導入を検 討する。 29	Ш	ш	平成22年度に、「地域訪問実習」を新設し、地域看護学領域における実習先として「大崎市」を追加した。 老年看護学実習に在宅看護領域の実習内容を取り入れ、新規実習施設として、訪問看護ステーション5か所、高齢者ケア施設8施設(老健4施設、特養4施設)を開拓した。 地域訪問実習の開始に当たり、新規実習施設20施設を開拓した。 平成24年度から、保健師課程の教育課程が「1年」に延長されたことを受けて、保健師教育課程を選択制とし、「公衆衛生学実習」を新設した。同時に、「地域訪問実習」を廃止し、「在宅看護学実習」を「老年看護学実習」、「地域看護学実習」から独立させ、領域別実習として新設した。 平成26年度から、「在宅看護学実習」を15か所の訪問看護ステーション及び8病院の地域療養支援部署で開始した。現在、平成27年度からの「公衆衛生学実習」に向けて実習施設を開拓している。							

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画			法人の自己評価	評価委員会による評価					
州日保	中 州 計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定	意	· 見			
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、専門科目に英語教育を導入する。 30	IV	IV	平成22年度から,看護英語の学習を深める科目として,専門科目に,3年次前期選択科目として,「実践看護英語演習」を新設した。フィンランドのタンペレ応用科学大学と協定を締結し,平成23年度に,海外演習を含む科目内容の計画を進め,平成24年度に,3人の学生が海外演習を履修した。平成25年度は,タンペレ応用科学大学から4人の学生を迎え,老年看護学の総合実習を中心にプログラムを展開した。また,国際看護比較論の科目責任者として本学の専任教員を配置した。平成26年度は,総合実習(基礎看護学領域海外編:ベトナム)を実施し、4年生6人が履修した。また,平成29年度の新カリキュラムに向けて,国際看護履修プログラムの科目配置を検討した。	•					
	④ 災害看護プログラムを導入する。31	IV	IV	平成22年度において、宮城大学看護学部の目玉となるカリキュラムとして、1年~4年次への積み上げ式による「災害看護履修パック」を新設した。1年後期に「災害活動論」、3年前期に「看護マネジメントI」の中で「災害看護管理」、4年前期に「救急・災害看護論」、4年後期に「災害看護支援論」を組み立てた。「災害看護活動論」は、平成22年度~平成26年度まで、90人、59人、87人、101人、75人と60~90%の学生が履修している。平成25年度4年後期の「災害看護支援論」は、基礎、管理、精神、地域から各1人計4人の担当教員によるオムニバスとし、それぞれの特徴を活かして、「トリアージ演習」、「こころのケア演習」、「仮設住宅等の訪問演習」等でプログラムを構成し、1年~4年の災害看護プログラムの履修パックを取得した学生は、50人(約58.8%)である。履修パックとして完成し、2年目を迎えた平成26年度は、災害看護に関するすべての科目を履修した学生は19人(17.7%)にとどまり、今後、履修意欲を高める学習支援を検討する。						
	〔事業構想学部〕									
	① 事業計画系,デザイン系,情報系の科目の学際的な融合を図るとともに,起業マインドを育成する科目や,地域のニーズに対応した科目を充実する。 32		Ш	学科・コースの垣根を越えて講義科目を履修可能とするなど、学部内専門領域の学際的な融合を図った。起業マインドを育成する科目として、「社会起業論」、「ベンチャー企業論」等の科目を配置した。地域ニーズに対応した科目として、産業集積人材養成プログラムを設置し、さらに、震災後は復興人材育成プログラムに発展させて、東北地方の喫緊の地域ニーズである震災復興に応える人材育成を充実させることとした。また、平成25年度から「学外研修」を設けて、地域の様々なニーズに応えて学生が行う学外活動を単位として認めることとし、域学連携プログラムに適用する等、その運用を開始した。						
	② 国際インターンシップを導入する。 33	Ш	IV	平成21年度から、国際インターンシップをインターンシップの単位としての認定を開始した。平成24年度には、ベトナム2企業でのインターンシップを試行し、平成25年度からは「グローバル・インターンシップ」としてカリキュラム上に独立した科目として位置づけて本格的な導入を開始した。						
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	<u> </u>	Ш	平成25年度のカリキュラム改正における共通教育科目の充実・拡大に合わせ、これまで専門科目であった「ビジネス英語 I・II」を共通教育科目とすることで、共通教育からの英語教育と一貫して実施できるようにした。また、グローバル人材の育成を目指し、一部の専門科目での英語講義を開始し、その拡充を行っている。						
	④ 経営系科目群の見直しを行う。 35	Ш	Ш	平成21年度のカリキュラム改正において経営系科目を充実させた。さらに、平成25年度からの改正カリキュラムでは、開講期の変更や基本科目(学部共通科目)との間での配置変えなどを行い、経営系科目群の更なる体系化を図った。また、大学改革に伴う新カリキュラムに向けて、経営系コアカリキュラムの検討を開始した。						
	⑤ 産業集積人材養成プログラムを導入する。 36	Ш	Ш	平成21年度改正カリキュラムから産業集積人材養成プログラムを導入し、指定する科目を履修した学生には修了証を授与した。また、平成25年度改正カリキュラムでは、産業集積人材養成プログラムを「復興人材育成プログラム」に発展させ、仙台圏の他大学とも連携しながら、地域ニーズに応えるプログラムを開始し、カリキュラムの進行に合わせて順次、開講及び開講準備を実施した。						
	[食産業学部]	\ I	1	The And Fritz L. A. O. Fritz L. D. Levil L. M. W. C. H. W. C. L. W. L						
	① 生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合や課題解決能力の養成に視点をおいた,体系的なカリキュラム編成を行うとともに,地域のニーズに対応した科目を充実する。		IV	平成21年度から24年度にかけては、自然科学系、農学系、工学系及び社会科学系の科目の組合せを精査した。これをもとに、平成25年度からは、履修モデルの検証及び再構築、それに伴うカリキュラム改革を実施した。これに伴い、平成26年からは、「地域食産業論」を新たに開講し、地域の産・官の多方面から多数のゲストスピーカーを招聘し、地域の食産業において、行政、技術、流通の視点から地域の食産業の現状や未来のニーズ等について解説する授業を展開した。						

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画			法人の自己評価	評価委員会による評価					
中	十 <i>州</i> 計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定	意	見			
	② 国際インターンシップを導入する。38	Ш	Ш	国際インターンシップには毎年度数人ずつの学生が希望してこれを実施している。その際は、学科担当教員、英語教員、国際センター専任教員間で連携を図り、バックアップ体制を整備した。また、平成25年度からは国際インターンシップの単位化の規定を整備し、グローバルインターンシップとして科目を新設した。「リアル・アジア研修」については、その全課程修了をもって単位認定する制度を設けた。						
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを 充実する。 39	₹ III	Ш	平成21年度から24年度までは、「ビジネス英語」の科目が開講されていたが、カリキュラム改革後の平成25年度からは、内容としてビジネス英語を中心とする科目に加え、TOEICに焦点を当てた科目を新たに設け、ビジネスに必要な英語に関する教育を充実させた。						
	④ 地域食産業人材養成プログラムを導入する。 40	Ш	Ш	平成25年度に実施されたカリキュラム改革に伴い,「地域食産業人材養成プログラム」は平成26年度で完了した。平成25年度から兵庫県立大学との大学間連携共同教育推進事業で地域連携教育拠点(CPEC)が設置され,コミュニティープランナーを育成するための実践的人材育成の教育課程が構築された。このカリキュラムにおいては、選択専門基礎科目を構成する19科目のうち、食産業学部からは「地域食産業論」を含む7科目が組み入れられ、震災後のコミュニティーの復興など新たな要素を加えた包含的な地域食産業人材養成プログラムに発展させた。						
	c 学習機会の拡大									
	学生の学習機会の拡大を図るため、他学部・他学科における聴講制度の利力化など、学部・学科を超えた履修制度を拡充するとともに、学都仙台社位互換ネットワークを活用し、他大学との単位互換を促進する。また、デライトキャンパスにおける開講科目数を拡充する。	单	IV	「復興大学」の授業科目の履修を含め、学都仙台単位互換ネットワークにより提供される授業科目の履修について、オリエンテーション等で周知を図り、他大学との単位互換の促進を図った。 平成26年度からは、兵庫県立大学との大学間連携共同教育推進事業である「コミュニティ・プランナー」育成カリキュラムの履修が可能となるようにした。また、事業構想学部・食産業学部では、グローバル人材育成事業として実施する「リアル・アジア(ベトナム研修)」を、「学外研修」に位置づけ、平成25年度から単位化した。他大学との単位互換については、仙台単位互換ネットワークを活用し、毎年、派遣・受入れを行っている。看護学部においても他学部・他学科履修制度を活用し、「リアル・アジア」に平成25年度は4人、平成26年度は2人の履修者があった。また、「コミュニティ・プランナー」関連科目は平成26年度には2科目について合計7人が履修した。事業構発学部では、他学科の科目を履修しやすくしたことにより、さまざまな分野の講義系科目の履修を容易にした。リアル・アジアについては、H26年度前期12人(H26年2月参加)、後期13人(H26年9月参加)が参加した。単位互換ネットワークの受入れは、H26年度前期1人、後期2人、派遣は、前期3人、後期0人。学都仙台コンソーシアム復興大学復興人材育成教育コース科目を別枠で設置し、平成25年度に1人(前期4科目、後期2科目、全6科目を受講)、平成26年度は受講者なしであった。食産業学部では、平成25年度から、他学部・他学科履修対象科目に、演習系・実習系科目を加え、提供科目を拡充した。サテライトキャンパスでの授業の拡充に向け、平成22年度・23年度に授業を開設したが、受講者がほとんどおらず、平成24年度から実施していない。このような状況から、サテライトキャンパスの活用・利用拡大については、当該事業を所管する学都仙台コンソーシアムでその改善が検討されている。						
	d 国家試験・資格									
	各学部の特性に応じ、国家試験や資格試験に対応した補習授業や模擬試験を設定する。	œ́ Ⅲ	Ш	3年次に専門基礎科目実力確認テストを1回,4年次に保健師模擬試験を3回,看護師模擬試験を3回(編入生を除く)実施してきた。また,模擬試験後は解説会を実施し、その他に国家試験対策特別講座(保健師・看護師)を継続して実施した。対象学生の参加率は概ね80%以上であった。〔看護学部〕国家公務員対策セミナーや会計系資格・情報関連資格取得支援のエクステンション講座(単位外)を実施している。また,併せて数学の補習授業等の取組を行った。〔事業構想学部〕平成21年度からフードコーディネーター・食品表示・公務員等の資格等取得のための講義・実習・セミナー等を実施し、平成22年度にはHACCP管理者資格、平成23年度には食生活アドバイザーと食の検定資格を追加し、これらの資格取得のための講習会、セミナーを実施した。食生活アドバイザー検定試験と食の検定試験を太白キャンパス内で実施するとともに、学生の周知を強化し資格取得の増大を図った。また、これらのうち、HACCP管理者資格については今後は重要度が増すと考えられるので、科目化して単位認定をするための検討を開始した。〔食産業学部〕						

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			法人の自己評価			評価	- <u>-</u>	会に、	よる訳	評価		
	中期計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定				意	J	見		
(r) 大学院課程						H21	H2	22	委員会に H23	H24	4	暫定	H25
学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	a 修士課程(博士前期課程)では、高度かつ専門的な職業人を養成するコースと、研究者を養成するコースそれぞれの教育内容について、学士課程との関係を明確にした上で、それぞれの目的に適合する教育課程の編成を行う。	Ш	Ш	平成22年度には、研究能力養成コース(全分野)と高度専門職業人コースの2コースを設置し、高度専門職業人コースには「専門看護師養成プログラム」地域保健看護分野、小児発達看護分野、感染看護分野)と「高度実践プログラム」(WOC看護実践分野、先端助産実践分野、看護管理分野)を配置した。平成24年度には、「老年健康看護学分野」に専門看護師プログラムを、さらに、平成25年度には、「がん看護学分野」と「基礎看護学分野」を開設して研究能力養成コースと高度専門職業人コースに対応できるようカリキュラムを編成し、専門看護師養成プログラム(がん看護学分野)と高度看護実践プログラム(基礎看護学分野)を開設した。また、博士前期課程の専門領域・専門分野及びコース・プログラムについて、学士課程との関係をより明確にし、博士後期課程との連続性でついても考慮した再編成を検討し、平成26年度から教育を開始している。〔看護学研究科〕事業構想学研究科博士前期課程では、平成23年度からの新カリキュラムにおいてビジネスマネジメント、ビジネスプラニング、空間デザイン、情報デザインの4領域に再編して学士課程との接続性を開催にするとと大学院教で特定と対象とした「事業構業基礎講座」を開訴し、学部教育と大学院教で特定とを対象とした「事業構業基礎講座」を開訴し、学部教育と大学院教で特定とは学れのコースの特徴を明確にした。専門的な知識や技術の習得に関連して、ビジネスマネジメント領域を主対象とした会計士・税理士資格対応科目、空間デザイン領域を対象とした一級建築士受験資格対応科目を設け、その運用を行っている。〔事業構想学研究科〕 平成21年度に設置された食産業学研究科では、高度かつ専門的な職業人の養成ペーション及び農・環境イノベーションのそれぞれの領域のカリキュラムにおいて、将来の具体的な職業を想定した履修モデルを設定している。これらについて、入学時のオリエンテーション等で説明を経た後、指導教員の助言を参考に、個々のキャリアパスに合った教育が受けられる体制を敷いている。〔食産業学研究科〕		A	_ A	A	A	A		A	A
	b 博士後期課程では、自立的研究能力を有する研究者や教育者などの養成に向け、博士前期課程との連続性を考慮した教育課程の編成を行う。	Ш	Ш	看護研究を展開できる能力の強化を図るため、博士前期課程の「看護学研究特論」に加え、平成23年度から「看護学研究特論Ⅱ」を配置した。これらは選択科目ではあるが、ほぼ全員が履修しており、博士後期課程の学生の聴講も可としている。平成24年度には、「看護学研究特論」「看護学研究特論Ⅱ」と博士後期課程の「生涯健康支援看護学研究方法特論」の授業計画を点検し、研究の素地育成から研究手法の実際、専門的な研究方法の探究へと段階を踏んだ教育内容であることを確認した。〔看護学研究科〕前期課程と後期課程の接続を確保するため、前期課程において、後期課程進学者のためのコースとして学術研究コースの創設及び専門分野区分の廃止による領域間の連携を高める等の取組を実施した。また後期課程において、指導教員による研究指導科目のほかに、複数指導体制を確保するために分野の異なる教員の特別演習を必修とする等、研究力を高めるための教育課程を編成した。〔事業構想学研究科〕平成25年度の博士後期課程の設置の際に、修士課程のカリキュラムを見直し、後期課程への連続性を担保したものに改変した。また、後期課程においては、自立した研究能力を有する研究者や教育者を養成するための必修科目として、「食産業学研究法」や「サイエンス・コミュニケーション」等の科目を配置した。〔食産業学研究科〕									
	c 看護学研究科修士課程においては、「感染看護」「小児発達看護」「地域保健看護」分野の専門看護師プログラムをさらに充実する。また、博士課程の設置に当たっては、各領域看護を医療機関・在宅・地域の各広域に連携統合するカリキュラム及び研究指導体制を確立する。	IV	IV	博士前期課程の「感染看護学」分野は、平成22年2月に専門看護師教育課程として認定され、修了した1人は感染看護専門看護師として活躍している。「専門看護師養成プログラム」においては、、平成24年度に老年健康看護学分野を新設し、平成26年2月に認定された。さらに、平成25年度にがん看護学分野を新設して、27年2月に認定された。なお、入学者がいないことから、「小児発達看護」「地域保健看護」分野はいったん廃止し、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成が図れるよう、38単位申請に向けて情報収集の上、準備を進めている。 博士後期課程は、修士課程までの教育によって養成された看護の各専門領域の専門性を統合・包括し、人の生涯にわたる健康支援を総体的に捉える「生涯健康支援看護学」分野を柱として教育研究を行うことを目的に、カリキュラムを構成して設置した(平成22年度)。研究指導体制は、個別研究指導及び小集団・大集団研究指導を組み合わせた体制で、実施している。									

【重点目標】

1 教育に関する目標

计协口		中期計画			法人の自己評価			評価委	員会に。	よる評価		
中期目標		中期計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
	46	d 事業構想学研究科博士前期課程においては、必修科目として、「高度職業人育成コース」にプロジェクト研究(インターンシップ、事例研究等)を追加するとともに、税理士・公認会計士など修了者が職業能力・資格の点で、十分な「付加価値」を持つような教育課程を整備する。また、「学術研究コース」に論文指導に関する科目と英語を追加する。さらに、博士後期課程では、専攻する領域ごとに「特別演習 I・Ⅱ」、研究指導科目の「事業構想学特別研究」による科目履修と研究指導体制を確立する。	Ш	Ш	事業構想学研究科博士前期課程では、平成23年度からの新カリキュラムにおいて、高度職業人育成コースではプロジェクト研究、学術研究コースでは英語特論を必修とし、また、ビジネスマネジメント領域を主対象とした会計士・税理士資格対応科目、空間デザイン領域を主対象とした一級建築士受験資格対応科目を設置した。事業構想学研究科博士後期課程では、正指導教員及び系の異なる副指導教員による「特別演習 I・II」というように、複数の教員による演習指導を行った上で、正指導教員の「事業構想学特別研究」による研究指導を行うという研究指導体制を確立している。また、9月末及び3月末に中間発表会を開催し、研究科教員全員による研究指導の機会を設けている。さらに、複数指導体制を充実するため、履修規程上での副指導教員を明確化する等の見直しを実施した。							
	47	e 食産業学研究科修士課程においては、教育内容を定期的に見直し、教育カリキュラム上の課題を明確化し、必要な科目整備などを迅速に行う。また、博士課程の設置に当たっては、修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据え、整合性のあるカリキュラムを編成する。	Ш	Ш	平成25年度の博士後期課程の設置の際に、修士課程のカリキュラムを見直し、博士前期課程に改変し、この課程においては、広範囲にわたる食産業学の全体像を把握し、企業の現場や地域社会で役立つ技術の開発を可能にするため、食産業学全般について理解を深めることを目標とした教育を行うカリキュラムを編成した。これに対して、博士後期課程では、博士課程にふさわしい水準の深さを持ち、自立して研究活動を行えるだけの能力を培うことを目標としたカリキュラムを編成し、前後期課程における整合性を担保した。							
	48	f それぞれの修士課程(博士前期課程)においては,学都仙台単位互換ネットワークの拡充を働きかけ,他大学院との単位互換を導入する。	Ш	П	学都仙台単位互換ネットワークでは、全参加校において大学院科目は科目提供していない。引き続き単位互換について検討を行う。 [看護学研究科・事業構想学研究科・食産業学研究科]							
	49	g サテライトキャンパスの設置や夜間開講など、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを検討する。	Ш	IV	看護学研究科では、社会人学生が多数を占めることから、博士前期課程においては、授業科目ごとに履修学生の状況に応じて、柔軟に夜間開講、土曜・日曜開講(集中講義)を実施している。博士後期課程においても、履修学生の状況に応じて、土曜開講としている1科目を除き、全科目について夜間開講を実施している。また、平成24年度から、仙台駅に近距離にあるサテライトキャンパス(アエル)での授業を実施している。〔看護学研究科〕仙台市中心部において「ビジネスマネジメント特別講義」、「ビジネスプランニング特別講義」を夜間開講した。また、他大学・他学部出身者が多い社会人を主対象とした「事業構想基礎講座」を土日開講した。〔事業構想学研究科〕社会人の大学院生に対しては、一部の授業科目について夜間や休日に開講するなどの配慮をしているほか、長期履修制度や実践的な問題解決を志向したプロジェクト型の研究科目「プロジェクト研究A・B」を履修することにより、1年間の在学で修了できるなど、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを導入した。〔食産業学研究科〕							
ハ教育方法			ļ		1		1) w =====	-1-7-1-	
(イ) 学士課程							H21	評1 H22	西委員会に H23	よる評定 H24	美績 暫定	H25
卢 ····································	: I	11.72 4L-75					A	A	A	A	A	A
宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。	50	a 共通教育 ① 「英語教育」では、国際的なオーラル・コミュニケーション能力の養成に向けて、ネイティブ・スピーカーを増員し、30人程度のクラス別実践教育を行う。英語講義 $I \cdot II$ では、1年間で 2×1 月程度の現地研修を行うなどの現地研修制度を導入する。		Ш	平成21年度に、専任の外国人教員を1人増員するとともに、それ以降、非常勤講師の英語ネイティブ・スピーカーを増員し、現在は専任教員と合わせ、全部で11人のネイティブ・スピーカーを配置している。それぞれ30人程度のクラスを、ネイティブ・スピーカー教員1人・非ネイティブ・スピーカー教員1人のペアで運営しているが、クラスは習熟度別に3つのレベルに分け、学生の英語力に合った内容の実践教育を図ってきた。英語講義履修者のためのオーストラリア研修を平成21年度から平成23年度までに3回行い、32人の学生が参加した。							
	51	② 「情報処理教育」では、コンピュータ・ラボ等での実習を重視し、ワープロ・ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション・ソフトを使いこなすコンピュータ・リテラシーを身につける授業を行う。	Ш	IV	個人のPC及びコンピュータ・ラボのPCを使用し、MS Windowsとアプリケーション・ソフトのMS Officeに対応した授業を行った。また、インターネットやクラウド・システムなどPC環境の進化についても授業内容に取り入れ、授業の充実を図った。							

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画			<u> </u>		評価委員	員会によ	る評価
下	下 州 司 四	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定		意	見
	③ 「基礎ゼミ」では、学生の自主的な調査や活動、情報収集と分析及び発表とディベートを促し、大学での学習方法を身につける場とする。	Ш	Ш	基礎ゼミでは、大学での学習方法に関する講義と少人数のゼミ形式での主体的な調査研究活動、成果発表を実施した。特に、看護学部では「レポート作成」、事業構想学部では「文献調査」・「フィールドワーク」、食産業学部ではライティングなど「アカデミックスキル」の強化を図った。また、次期中期計画に向けて、大学での学習方法に関する講義をリテラシー科目として独立・拡充させるなど、カリキュラムの検討を行った。				
	b 専門教育							
	〔看護学部〕				-			
	① 学生の学びの統合が効果的に図れるよう,専門基礎科目,看護専門科目及び看護専門領域間の連携を強化し,継続性・一貫性のある教育・学習支援を行う。	Ш	Ш	平成22年度のカリキュラムの改正を受けて、専門基礎科目、専門科目の連携を強化し、形態機能学、疾病論、薬理学、栄養学、医療倫理、人間関係論等の学修内容を確認し、講義・演習に組み込み、連動性に配慮する等教員同士の情報交換を行った。 看護実践論においては、専門基礎科目の担当教員と共同でフィジカルアセスメントの講義と演習を組み立て、形態機能学や疾病論との連動を図り、看護学実習につないだ。また、モデル人形を使用したシミュレーションによるフィジカルアセスメント教育を強化し、実習につなぐプログラムで学習支援を行った。平成25年度からは、次期中期計画を見据え、「共通教育科目」と「専門基礎科目」の連動性及び「専門科目」の相互関連性を考慮し、新科目の配置(案)を検討している。				
	② 看護の知識・実践力の習得が主体的に行えるよう、学生が4年間継続して使用する自己成長記録(「学びの振り返り」)を導入し、活用の定着を図る。	IV	IV	「学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育報告書」に基づき、宮城大学版の「学びの振り返り」を作成し、同時に運用基準を作成し、平成22年度から導入した。 平成24年度は、新カリキュラムの保健師教育課程に基づいた「学びの振り返り」について検討し、さらに、看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究報告書による「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を受けて、「学びの振り返り」の内容を検討し、平成25年度入学生から改訂版の使用を開始した。 平成25年度と平成26年度の卒業生に対して「学びの振り返り」の活用実態についてのアンケートを実施し、活用方法について学生と教員に周知した。				
	③ カリキュラム改革による教育体制づくりを充実するため、実習施設と協働し、学内における講義科目の内容と実習での講義内容との連携を強化する。	III		宮城大学看護学実習連絡協議会(全体協議会,施設別協議会,実習領域別協議会)を開催し,教育内容の変更等について実習施設と情報を共有し連携強化を図った。(全体協議会参加施設数 平成26年度 39施設)				
	④ 県内の保健医療福祉機関の新たな臨地実習場を開拓し、あらゆる健康レベルを対象とした様々な施設における看護の学習を強化する。	Ш	IV	平成26年度は、公衆衛生看護学実習が平成27年度から開始するに当たり、10施設、老年看護学実習では1施設、地域看護学実習では5施設、精神看護学実習では1施設、母性看護学実習では1施設を開拓した。また、平成26年度からベトナムでの総合実習(海外編)を実施し、実習施設は、3施設を開拓した。				
	[事業構想学部]			T Nove				
	① 地域企業でのインターンシップ教育など,実践能力を育成するための地域と連携した教育活動を強化する。	IV	Ш	平成21年度から地域企業と連携したインターンシップ I (2年次)及び学生任意によるインターンシップ II を設置し、実践能力を高める取組を実施している。平成25年度からは、更に長期インターンシップに対応したインターンシップ III , 短期の学外活動に対応した「学外研修」を設置し、カリキュラムの進行とともに、順次、開講を行った。また、地域連携協定を活用して、地域と連携した教育プログラムとして基礎ゼミやチームプロジェクト研究を実施した。				
	② 各学年における習得単位数の上限設定について検討する。また、科目配当及び卒業要件単位数の見直しを行い、科目配置の年次バランスの確保を図る。	IV	Ш	平成21年度からのカリキュラムにおいて、学年毎の履修登録単位数に上限(49単位)を設けた。また、平成25年度からの改正カリキュラムにおいて、共通教育科目の充実とともに、科目配置の再整理を行い、高学年に至るまでまんべんなく科目が配置されるようにした。また、大学改革に伴う新カリキュラムに向けて検討した。				

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価		評価	斯委員 :	会によ	る評価	
十		中朔計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定		Ī	意 意	見	
	59	〔食産業学部〕 ① 地域食産業から題材を選んで講義を行うなど、地域食産業の実態を意識した、地域と連携した教育活動をより一層充実する。	Ш	IV	平成21年度には、「地域産業事情」を開講し、外部講師による実践的講義を実施した。平成22~23年度には、地域食産業人材養成プログラムの一環として「宮城の食産業Ⅰ、Ⅲ、Ⅲ」を開講した。平成25年度には、地域社会のニーズに対応した「地域食産業論」を開講し、これに伴い、地域食産業人材養成プログラムは完了した。平成25年度から兵庫県立大学との大学間連携共同教育推進事業で地域連携教育拠点(CPEC)が設置され、コミュニティープランナーを育成するための実践的人材育成の教育課程が構築された。このカリキュラムにおいては、選択専門基礎科目を構成する19科目のうち、食産業学部からは「地域食産業論」を含む7科目が組み入れられ、震災後のコミュニティーの復興など新たな要素を加えた包括的な地域食産業人材養成プログラムに発展させた。						
	60	② 農場実習やケースメソッドによる教育を充実する。	IV	IV	農場生産管理・加工実習などを実施したほか、実際の生産現場や工場などの見学等も充実させながら実施した。改築が行われた坪沼農場管理講義棟では、新たに設置されたAV機器を活用し、座学で理論を学んだ後に実習を行うなど、実践的な農場実習を展開した。さらに、演習科目において、ケースメソッドを積極的に用い、種々のビジネスケースを用いた実践的な演習を行い、引き続いてケースの蓄積を行った。これら蓄積されたケースは、数冊のケースブックにまとめられ出版された。						
	61	③ 1・2年次の学外施設見学を前段階とした、3年次の必修インターンシップをさらに充実する。地域の農水産業、食品加工業、食サービス業、食品流通業等から構成される食産業フォーラム(仮称)と連携したプログラムを作成・実施する。	Ш	IV	平成21年度には、多数の会員を擁する「食産業フォーラム」を立ち上げ、それ以降、食産業フォーラム関連企業・団体・自治体の協力を得て、1,2年次生の学外施設見学を積極的に行い、3年次学生のインターンシップ受入先を充実させるとともに、食産業フォーラムの会員を交えた報告会を行った。また、平成23年度には、インターンシップの充実を図るため、「キャリア開発」の科目を開講し、平成24年度には、3年次後期に就職活動に役立つ実践的な内容で「キャリア開発」を充実させた。さらに、地域の食産業関連企業との新商品の共同開発のプロジェクト等を実施し、開発された商品はコンビニや有名百貨店などで販売され好評を得た。						
	62	④ 少人数教育を引き続き実施するとともに、生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合を実現するため両分野教員による講義を実施する。	Ш	IV	少人数教育の効果的な進め方について、特に、「基礎ゼミ」、「食産業基礎演習」を中心に実施方法を検討し、早期に大学における勉学の仕方を習得できるよう工夫して実施した。また、「キャリア開発 I・II」の一部の講義では、いわゆる社会人力が身につけられるよう、各教員が少人数の学生を指導した。学際的な融合科目として、平成22年度には、「食産業論」を設け、平成25年度からの新カリキュラムでは、「食産業学 I」及び「地域食産業論」を設け、自然科学・農学・工学・社会科学・経済学及び経営学等の分野による講義を展開した。さらに、地域貢献の視点を踏まえたより実践・体系的な学際教育として、平成24年度からは、農産物の生産・加工・販売を総合的に学習する「6次化産業プログラム」を実施した。						
(中) 大学院課程								評価委	昌会によ	る評定実	3.4
A A I I mikit ing						<u> </u>		H22	H23	H24	暫定 H25
高度専門職業人を目指すコース		[看護学研究科]					A	A	A	Α	A A
及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに,地域貢献の視点を踏まえて,効果的な教育方法を工夫する。		① 専門看護師プログラムをモデルとして、他の専門分野においてもそれぞれの専門性に対応した教育目標を定め、これに適合した教育方法を整備する。	IV	IV	博士前期課程の「専門看護師養成コース」(平成26年度から再編成し、専門看護師養成プログラムから専門看護師養成コースとした。)においては、既存の分野に加え、平成26年2月に老人専門看護師の認定を、平成27年2月にがん看護専門看護師の教育課程の認定を、それぞれ受けた。また、平成25年度に基礎看護学分野を新設し、これらのカリキュラム変更に伴い、専門共通科目を見直し、平成25年度に「看護教育学」と「看護歴史学」を配置した。						
	64	② 講義の聴講や演習への参加の自由度を高めるなど、専攻領域を超えたディスカッションの機会が多く得られるような体制を整備する。	Ш	Ш	一部の講義については、博士前期課程と博士後期課程の相互聴講、担当教員以外の教員参加により参加自由度を高め、専攻領域を超えたディスカッションの機会を設けている。 博士後期課程においては、後期3つの演習科目の最終2コマは、演習担当全教員による統合ゼミとしている。 また、平成22年度から博士前期・後期課程の学生を対象とした研究遂行能力の向上を目指した研究セミナーを年1回開催している。						

【重点目標】

1 教育に関する目標

期目標	中期計画			法人の自己評価		評価委員会	会による評価
別口保		暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定	Ţ	
	③ 指導方針を共有し、主担当及び副担当による教育・指導体制を一層強化する。 65	Ш	Ш	研究指導体制は、博士前期課程・博士後期課程ともに、主・副研究指導教員による個別研究指導及び集団研究指導体制によって行っている。博士後期課程における集団研究指導体制は、研究方法特論担当教員で行う小集団指導、特別研究担当教員の全教員で行う大集団指導を組み合わせた体制で行っている。従来の修了生アンケートに加え、平成23年度から在校生に対するアンケートを実施し、教育・指導体制の課題を明確にしてきた。この結果、「看護研究特論」(前期)に加えて、「看護研究特論II」(後期)を配置し、副研究指導教員による指導体制を強化するために、看護学研究科履修規程の一部改正を行った。さらに、研究計画発表会・倫理委員会申請・研究計画提出等のスケジュールを見直した。また、平成26年度の看護学研究科FDでは、教員の学生への関わり方について、グレーゾーンのハラスメントに焦点を当ててディスカッションを行った。さらに、博士後期課程においては、指導方針を共有した指導の強化に向けて、平成26年12月から主指導者になりうる教員で、在籍する学生個々の指導の在り方の検討を開始した。長期履修制度を活用している学生が多く、履修の進捗状況を把握するために、在籍する個々の学生の履修状況を一覧表にまとめて管理・指導している。			
	「事業構想学研究科(博士前期課程)〕		<u> </u>				
	① フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を実践する。 66	Ш	Ш	フィールドワークを組み込んだ「プロジェクト研究」や震災復興関連のコミュニティ形成や復興住宅に関する研究,地域産業に関する研究,集落形成に関する研究など,フィールドワークによる修士研究を実施している。			
	② 「高度職業人育成コース」においては、取得可能資格を明確にし、取得のための支援や指導を行う。	Ш	Ш	平成23年度からの新カリキュラムにおいて、ビジネスマネジメント領域を主対象とした会計士・税理士資格対応科目、空間デザイン領域を対象とした一級建築士受験資格対応科目を開講した。また、ガイダンス等における履修指導の機会を増やす等、指導強化を行った。			
	③ 「学術研究コース」においては、理論に基づく専門的な研究能力を養う指導を行う。 68	Ш	Ш	学術研究コースについては、英語特論を必修とし、海外の研究論文等への対応力を高める工夫をするとともに、1年次の研究計画発表から副査を定め、複数指導体制を明確にし、より幅広い視点からの議論による研究能力の育成を図っている。また、学生の研究発表のための予算を確保し、学術的な研究論文投稿及び学会・研究会等参加を促し、より専門的な研究能力研鑽の機会を創出している。			
	[事業構想学研究科(博士後期課程)]			1			
	① 「産業・事業システム領域」においては、新たな産業・事業創出が可能な人材を輩出するため、経営と技術が学際的に融合した研究指導を行う。	Ш	Ш	経営系教員と技術系教員の複数指導体制の下、例えば「消費者の価値情報の計測に関する研究」のような経営と技術の融合に関連する研究を実施している。			
	② 「地域・社会システム領域」においては、地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究を行う。	Ш	Ш	医療機関等との連携による「広域地域医療連携パスと情報システム」,自治体技術職員による「自治体が目指すべき社会基盤整備プロセス」など,地域社会や公共機関と連携した研究を行っている。			
	 ③ 研究能力のみならず、プロジェクトマネージャーとしてのコミュニケーション力、リーダーシップの育成にも力点を置いた指導を行う。 71 	Ш	Ш	コミュニケーション力向上のために、他分野教員との議論の機会を増やすため の演習の必修化、研究中間発表会や学会発表の義務化、インターンシップへの参 加、また、チームリーダーとしての指導力研鑽の一環として、博士後期課程学生 による修論・卒論などの研究指導を実施している。			
	① 大学院学生による学会・論文など学外での発表に対する支援を行う。 72	Ш	Ш	研究発表のための予算を学生単位で優先的に確保・配分し、学生の研究発表機会の増加を図っている。			
	〔食産業学研究科〕	1	1	I Water a constant and a constant an			
	① 大学院学生の希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を行う。 73	Ш	IV	大学院生に対し、指導教員、キャリア開発委員、学生生活委員及びカウンセラーが連携し、企業等が求める学部学生との違いなどを意識させながら、キャリアパスに応じた総合的支援を行った。その結果、博士後期課程進学を含め、概ね大学院生の希望するキャリアパスに合致した進路を得た。			
	② 県内の試験研究機関や企業と協力し、現場での課題を取り上げた授業やインターンシップ、プロジェクト研究などを通じて、地域の食産業と連携した教育を行う。		Ш	県内の試験研究機関及び企業等と連携し、これらに所属する職員による複数の 授業を実施して、地域の食産業の課題を理解し解決法について考察を深める教育 を行った。また、県産業技術総合センターと協力し、新たな食品を開発するなど の共同研究も実施し、地域貢献の視点を踏まえた教育方法を展開した。			

【重点目標】

1 教育に関する目標

市物口槽		计 ₩ ≇↓ 蔬菜			法人の自己評価		評	価委員	会に。	よる評価	fi	
中期目標		中期計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
	75	③ 高度に専門的な職業人を目指す大学院学生には、現場での課題解決力を高める教育を行う。	Ш	Ш	平成22年度には、修士課程学生6人が基礎・基盤技術を集積する独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)で研修を行った。平成23,24年度 は、インターンシップを農研機構以外に農水省、企業の研究所、海外(米国メ リーランド州)の研究所等において行った。また、県産業技術総合センターと協 力し、新たな食品を開発するなどの共同研究を行った。さらに、石巻市における 震災復興記念公園などの設立に関する研究や、農業用ため池の減災に関する研 究、災害対応力を備えたし尿処理施設に関する研究など、東日本大震災からの復 興に関する研究等を通して、現場での課題解決能力を高めるための実践的教育を 行った。							
	76	④ 研究者を目指す大学院学生には、専攻分野における専門的な研究能力を身につける教育を行う。	Ш	Ш	平成25年度に設置された博士後期課程では、研究課題の設定、研究の方法、データの解釈や研究倫理及びコンプライアンス等を学ぶため科目として「食産業学研究法」、国際的に研究活動や研究成果を発信するための科目として「サイエンス・コミュニケーション」を置き、これらの授業及び指導教員によるきめ細かな個別指導により専門的な研究能力を身につける教育を行った。							
ニ 成績評価			ı									
(イ) 学士課程							HOI			よる評定		HOF
							H21 A	H22 A	H23 A	H24 A	暫定 A	H25 A
公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学習到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。		a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。 b 成績評価における学生の質問に対応するシステムを充実する。	Ш	Ш	シラバスに授業達成目標及び成績評価基準を設け、記述内容の点検を行い、シラバスの成績評価の割合をパーセンテージで明記することで統一を図った。 GPAによる成績管理、対象科目、科目単位の評価分布の基準等について検討し、平成25年度に導入した。GPAの適応について、保健師教育課程、養護教諭教育課程について検討し、看護師教育課程のみの必修科目に限定することとした。 平成26年度から、すべての科目のシラバスについて、達成目標及び成績評価方法・評価基準について、学生が自ら到達度を振り返ることができるよう示されているかを教務委員が点検するシステムを取り入れた。 [看護学部]シラバスに達成目標及び成績評価基準を明示するとともに、基準に基づいた厳正な成績評価を行うよう教授会等で周知を行った。また、各期末の成績分布については教務委員会・教授会で継続的に点検確認を実施した。 [事業構想学部]シラバス記載の授業の達成目標及び成績評価基準の点検を行い、これらについて、受講生により明確かつ具体的に示すように改善した。また、従前の4段階成績評価を見直し、平成21年度以降、「秀」を加えた5段階成績評価を導入し、より公平な評価を行っている。 [食産業学部]							
	78		Ш	Ш	イドにおいて十分に周知を図る取扱いとした。							
(p) 大学院課程			•	•	•					よる評定		
							H21 A	H22 A	H23 A	H24 A	暫定 A	H25 A
公平で透明性のある評価基準に よる厳正な成績評価及び透明性・ 客観性のある学位論文等審査を行う。		a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	Ш	Ш	授業の達成目標及び成績評価基準については、Web及び看護学研究科履修ガイドの各シラバスに明示した。また、5段階評価による成績分布については、博士前期課程と博士後期課程とを区別して、前期成績と後期成績別に集計し、各期末に教務委員会でのチェックと教授会での認定により点検した。さらに、前年度と比較して分布傾向を検証した。分布傾向としては大きな相異は認められず、成績評価基準に従って評価が行われた。〔看護学研究科〕シラバスに達成目標及び成績評価基準を明示するとともに、基準に基づいた厳正な成績評価を行うよう教授会等で周知を行った。また、各期末の成績分布については教務委員会・教授会で継続的に点検確認を実施した。〔事業構想学研究科〕シラバス記載の授業の達成目標及び成績評価基準の点検を行い、これらについて、受講生により明確かつ具体的に示すように改善した。また、従前の4段階成績評価を見直し、平成21年度以降、「秀」を加えた5段階成績評価を導入し、より公平な評価を行った。〔食産業学研究科〕							

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価		評価	委員会	きによ	る評価	
中朔日倧 		中知計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定		意	Ť	見	
	80	b 学位授与の方針や基準を明示するとともに、領域審査員や外部審査員 の導入などにより、学位審査制度を充実する。	Ш	Ш	「宮城大学大学院看護学研究科学位論文審査要綱」,「宮城大学大学院看護学研究科博士的期課程における学位論文審査に関する申合せ」及び「宮城大学大学院看護学研究科博士後期課程における学位論文審査に関する申合せ」を平成21年度以降各3回改正した。現行の審査要綱と申合せは、平成25年度に見直し、平成26年度に施行た。学位審査の主査・副査の選定に当たっては、論文の内容等の専門性を考慮し、適切な人選を行った。博士前期課程においては、副査は主査の推薦に基づき、主・副研究指導教員以外の者を充てた。また、博士後期課程においては、審査委員会の主査・副査ともに、主・副研究指導教員以外の特別研究担当教員を充てた。また、必要に応じて外部審査員を導入することも可能とした。平成24年度には、修士論文、課題研究、博士論文の審査基準を検討し、「宮城大学大学院看護学研究科学位論文審査基準」を教授会で決定した。平成25年度に一部改正し、平成26年度には、修士論文等資料で同知している。平成25年度には、「宮城大学大学院看護学研究科学位論文(修士)作成要領」及び「宮城大学大学院看護学研究科学位論文(修士)作成要領」を教授会で決定し、履修ガイドで周知している。平成26年度には、「論文博士及び博士後期課程単位取得満期退学者に対する取扱いについて」を検討し、看護学研究科における研究生制度を整備し、「学位論文(博士)提出の手引き」を作成して学生に周知した。 [看護学研究科] 平成22年度にディプロマポリシーを制定し、Webで公開するとともに、平成25年度には学位論文審査基準を制定し、履修ガイド等で明示した。また、外部審査員制度を導入した審査制度を設けるとともに、平成26年度には論文指導の充実のために副指導教員の設置し、論文執筆資格制度を導入することとし、平成27年度入学生からの実施に向けて履修規程の改正を行った。 [事業構想学研究科] 学則に定められた学位授与の方針及び基準を履修ガイド等に掲載し明示した。また、学位論文の審査基準については、修士論文、特定の課題についての研究の成果(プロジェクト研究報告書)及び博士論文に対するのをそれぞれ整備した。また、学位論文の審査においては、異なる領域の教員による審査も行われている。外部審査員の導入については1例の実績があり、導入について検討を開始した。 [食産業学研究科]						
(3) 教育の実施体制等に関する目	 標										
イ 適正な教員配置									· -	る評定家	
							H21 H2		H23 A	H24 A	暫定 H25 A A
全学共通教育,各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また,模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し,授業	81	(イ) 各学部及び各研究科の目的,目標達成に向けた教員組織を整備する。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 76.3%(H20)→80%(H26)	Ш	Ш	採用,昇任に当たっては,学部及び研究科の目的,目標達成に沿った教員組織とするために,学部から人事計画書を提出させ,人事委員会で審査し,理事会で決定している。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 83%(H26)			-			
科目の内容に応じた教育研究業績,実務経験等を有する教員を, 年齢構成や男女比にも配慮しなが ら採用・配置する。さらに,教育	82	(p) 各学部の教員定数の見直しを行う。 ★教員定数の見直し(H23)	III	III	特任教員規程を整備し、共通教育に係る教員の適正配置を行っている。 教員定数の適正化を図るため、共通教育科目の見直しのほか、学部及び研究科 におけるカリキュラムの見直しを行っている。						
の支援や産学連携活動の強化のため,国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を配置する。	83	(ハ) 厳正で透明性の高い教員選考を行うため、教員の選考は公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。 ★教員採用時の公募制実施率 100%(H22)	Ш	Ш	理事会で決定した教員採用に係る選考は、すべて公募制としており、その選考 結果をウェブサイト等で公表している。						
<u> </u>	84	(二) 選考対象者の教育力,研究力を審査するため,模擬授業,研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。 ★選考に当たってのプレゼンテーション実施率 100%(H22)	Ш	Ш	教員採用すべてにおいて、模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを実施した。(実習のみを担当する看護学部助教については、理事会内規により除く。)また、面接時に今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認し評価している。						
	85	(ホ) 大学院博士課程の設置申請時や新たに大学院を担当する教員については、全学評価委員会で教員資格審査を行う。	Ш	Ш	宮城大学大学院担当教員資格審査要綱により、新たに研究科を担当する教員の 資格申請(食産業学研究科博士後期課程設置に伴う教員資格申請を除く。)について、適切に資格審査を行っている。						
	86	(^) 教員の採用に当たっては、教員の年齢構成、男女比にも配慮する。 ★看護学部 看護学専門の男性教員比率 2.5%(H20)→10%(H26) ★事業構想学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26) ★食産業学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26)	Ш	Ш	教員の採用に当たっては、教員の年齢構成、男女比にも配慮している。 ★看護学部 看護学専門の男性教員比率 9.3% (4人/43人) (H26) ★事業構想学部 女性教員比率 9.3% (3人/32人) (H26) ★食産業学部 女性教員比率 11.1% (5人/45人) (H26)						

【重点目標】

1 教育に関する目標

 		᠘ ₩₽₹₽ <u>₩</u> ₽			法人の自己評価		Ē	評価委	員会に。	よる評値	E	
中期目標		中期計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
	87	(ト) 共通教育に係る担当教員の選任,配置等を適正に行うため,共通教育センターや共通教育運営委員会の役割を明確にする。	Ш	Ш	共通教育運営委員会と連携を図りながら,共通教育センター所属教員の採用,選考委員の選出,センター予算の要求及び調整・執行した。		ı					
	88	(f) 国際交流・留学生センター, 地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。	Ш	Ш	国際交流・留学生センター及び地域連携センターの機能が円滑に発揮できるよう配慮し、専任教員を配置している。なお、地域連携センター専任教員については、平成24年度に公募により採用するとともに、国際交流・留学生センターについては、平成26年度に1人増員した。							
ロ 教育及び教員の質の向上	!			+				評估	5委員会に	よる評定	実績	
							H21 B	H22	H23	H24	暫定	H25
教育活動の質の向上を図るた		(イ) 教員評価					Б	A	A	A	Α	A
め、教員評価に係る評価項目等の 見直しを行い、教員評価の精度及 び公平性を向上させる。また、学 生による授業評価を全学で実施 し、その結果を授業内容の改善等 に反映させる。さらに、教員の教	89	教育内容,方法の改善に不断に取り組むため,教員評価に係る評価項目等の見直しを行い,教員評価を実施する。	Ш	Ш	教員の自己アピールに基づく管理者評価を新たに加味したほか,4領域(教育30%・研究30%・社会貢献20%・管理運営20%)におけるウェイトを自己申告により10%増減できることとするなど,数値に現れにくい部分を評価するための教員評価要綱の見直し等,評価の精度,公平性の向上を図りながら教員評価を行っている。							
育能力向上のため、FD(教員の集団教育研修)の見直し等によ		(1) 授業評価	·		Is all the left of the latest to the latest							
果団教育研修)の見直し等により、研修制度を充実させる。		学生による授業評価を全学統一方式で実施し、授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。 ★学部、研究科における授業評価の科目実施率 60%(H19)→100%(H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 100%(H19)→100%(H26) ★学生の授業評価回答率 60%(H19)→80%(H26)			授業の改善点と基本事項を検討して、授業評価項目を整理し、平成23年から全学統一の授業評価マークシートで授業評価を導入した。平成26年度には授業評価アンケートの課題を整理し、改善に向けて学務入試委員会で検討した。また、授業評価の集計結果及び授業評価結果に対して、教員の授業改善等のコメントを作成し、授業改善に活用すると同時に公表した。 ★学部、研究科における授業評価の科目実施率 93.5%(H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 98.4% (H26) ★学生の授業評価回答率 82.7%(H26)							
	90		l III	III								
						1						
	91	a 全教員を対象に毎年行っているFD (教員の集団教育研修) について、課題を設定し、その対応案をまとめる課題解決型の研修として実施する。 ★教員のFD参加率 88%(H19)→100%(H26)	Ш	Ш	看護学部では、問題解決型のFDを行い、教育の改善につなげた。 平成21年度は、地域社会のニーズに対応し、看護学部の教育目標や特色を生かした教育内容として導入した「災害看護プログラム」について、「効果的な展開の検討」をテーマに、基調講演、グループワーク、全体討議等を通して検討した。平成22年度は、「学生が意欲的に学べる授業の工夫」をテーマに、話題提供・学生調査の提示等にて動機づけ、グループ討議を行い、学生が意欲的に学べる授業の在り方について討議した。平成23年度は、東日本大震災の被災県にある大学として、グループワーク、全体討議を通して、災害体験を振り返りながら、災害看護プログラムの内容を吟味した。平成24年度は、「プワーク、全体討議らとしての関わり方を検討した。平成25年度は、研究科と合同で「多様化する学生への大学教員の関わり方の検討ーグレーゾーンのハラスメントに焦点をあてー」をテーマとし、組織的な対応の方向性を検討した。平成26年度は、次期中期計画を見据え、「看護学群・看護学系制へ向けて一地域・社会に貢献できる人材育成に焦点をあてー」をテーマに教育内容・教育方法を討議した。事業構想学部では、平成26年度の学部FDは研究科と合同実施した。テーマは、「学生の意欲を引き出す授業実施方法の検討ーアクティブ・ラーニングの可なる活用ー」で、グループワーク及びその内容について発表を行い、学生の意欲の引き出し方とアクティブラーニングについて検討した。食産業学部では、毎年、全学FDに参加するとともに、学部FDでは、教員間で共通する課題についてテーマを選定して実施し、課題解決に向けての情報の共有に努めた。 ★教員のFD参加率 96%(H26)							

【重点目標】

1 教育に関する目標

		ਜ਼-ਸ਼ਰ}.ਜ਼ਰ			法人の自己評価		評価委員会による評価
中期目標		中期計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定	意見
	92	b 研究費による長期・短期の海外研修制度を充実するとともに、海外研修を含む自主研修制度の利用を奨励する。	Ш	Ш	長期・短期の海外研究及び学外自主研修に関する制度を整備し、学内へ周知した。海外研究の採択実績は、平成21年度1件、22年度5件、25年度3件である。このほか、リアル・アジアプログラム、海外校との交流協定の締結など国際交流の取組を通じて、教員の海外での実質的な教育研究活動は活発化している。		
	93	c 教員の教育研究能力の向上を図る制度として, サバティカル制度の導入を検討する。	Ш	Ш	各学部において、コア・カリキュラムの検討等の担当授業時間数減少など条件整備に努めた。 看護学部では、平成24年度のカリキュラム改正において、保健師教育課程を選択制とし、卒業要件単位数を129単位から126単位に減少させた。 事業構想学部では、平成25年度からカリキュラム改正を行い、学生に問題がないか、早期からチェックする体制に改めた。 食産業学部では、平成25年度からの新カリキュラムで開講科目の統廃合を行い、担当授業数の見直しを行った。		
ハ 教育環境の整備							評価委員会による評定実績
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため,専門図書の充実,図書の電子化,学内情報ネットワークの高速化等の整備を開発した。	94	(イ) 学生満足度調査の回収率を一層高め、その結果を教育環境の整備に活用する。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85%(H19)→95%(H26)	Ш	Ш	学生満足度調査の回収率目標は、中期計画を達成済み(平成21年度)である。 また、より迅速かつ効果的に教育環境整備を進めて行くため、在学生に対する 「学生生活実態調査」を平成26年度から実施した。		
図るとともに,学生の語学修得等のための環境を整備する。	95	(p) 専門図書の充実,図書の電子化,館内環境の整備等を進めることにより,利用者数,貸出冊数の増加を図る。 ★学生1人当たり蔵書数 67冊(H20.5)→90冊(H26.5) ★入館者数利用者数 118,540人(H19)→135,000人(H26) ★館外貸出冊数 22,497冊(H19)→25,000冊(H26)	IV	Ш	★学生1人当たり蔵書数 93.1冊(H26) ★入館者数利用者数 111,933人(H26) ★館外貸出冊数 26,222冊(H26) 入館者数は減少傾向にあり、平成26年度は111,933人となり目標は達成できなかった。 館外貸出冊数は、平成24年度に目標値に達しており、平成25年度は28,293冊、平成26年度は26,222冊と、毎年目標値を超えて安定した数値を維持している。今後も貸出冊数の増加を図るため、専門図書や各分野において学生が興味を持てるような蔵書の収集と、展示架、ライブラリーニュース、ポータルサイトなどを利用し、読書を推進する企画を引き続き行っていく。なお、OPACの利用数は平成24年度113,863件から成25年度166,784件、平成26年度195,774件と増加し、現在も同程度の利用数を維持しており、電子ジャーナルやデータベース、各種システム等により、図書館に行かなくても図書館のサービスが利用できる環境になったため、入館者数は減少したが、必ずしも利用の減ではないということが言える。電子ジャーナル、学術洋雑誌は価格高騰が激しいが、タイトル数を維持し利用者に提供している。また、AV機器(平成25・26年度末)や除湿機(平成26年度末)の更新など、館内環境の整備を行った。		
	96	(ハ) 高度な教育研究活動に対応するため、学内情報ネットワークの高速化、大容量化を図る。	Ш	IV	情報ネットワークの更新を機に、ネットワークの高速化、メール等個人ファイル領域の大容量化の実現、クラウドサービスを導入するなど、これまでの情報処理に係る諸課題を解消、一層の機能の充実を図った。		
	97	(ニ) ITやメディアを利用した授業, 学生への情報提供, 学内の情報共有等, 教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	III	Ш	情報ネットワークの更新を機に、講義室等学内の無線通信網の増強、学内のサーバ・通信障害時でも使用できるクラウドサービスの提供、学内共有フォルダの活用など、学生及び教職員のITを用いる教育研究環境の改善を図った。		
	98	(ホ) 学生の英語教育を支援するため、オーラル・コミュニケーション訓練、e-ラーニング自習システム等を充実する。	Ш	Ш	オーラル・コミュニケーション訓練にも役立つ新たな「e-learning」システムを、 平成24年8月から導入した。これにより、学生は多くのリスニング練習と発音練習を 授業外でできるようになった。また、平成25年度から、すべての必修英語科目の成績 評価項目に「e-learning」学習を取り入れ、成績評価を行ってきた。	-	

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画			法人の自己評価		評価委員会による評価
中 州 日保	中朔司画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定	意見
(4) 学生への支援に関する目標 イ 学習支援						評価委員会による評定実績
						H21 H22 H23 H24 暫定 H25 A A A A A A
学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため、学生への学習指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	(4)「基礎ゼミ」において大学での学習方法を身につける教育を行うとともに、1年次前期から2年次前期における必修英語クラスにおいてクラス担任制を導入し、各学部の教務委員会や学生委員会と連携しながら、学生生活が円滑に進むように支援体制を強化する。	IV	IV	基礎ゼミでは、大学での学習方法に関する講義と少人数のゼミ形式での主体的な調査研究活動、成果発表を実施した。特に、看護学部では「レポート作成」、事業構想学部では「文献調査」・「フィールドワーク」、食産業学部ではライティングなど「アカデミックスキル」の強化を図った。また、次期中期計画に向けて、大学での学習方法に関する講義をリテラシー科目として独立・拡充させるなど、カリキュラムの検討を行った。また、必修英語クラスにおいて、担任の担当教員が学生の履修状況を把握し、必要に応じ、学生の履修状況を各学部の教務委員会や学生委員会に報告することにより、所管委員会が必要な支援が講じられるよう、学生支援の体制を構築・運営してきた。		
	(p) 授業科目毎にシラバスにもオフィスアワーを明記するなどにより、相談体制を充実する。			オフィスアワーについて、学生に周知する表記を統一し、ウェブサイトに掲載 するとともに、オリエンテーションでその周知を図る対応とした。また、教務委 員会と学生委員会とで連携を図り、学生の相談には随時対応する体制とした。		
	100	Ш	Ш			
	(ハ) 長期欠席者をリスト化し、定期面談を実施することにより留年者等に対する学習支援を強化する。 ★休学率 2%以下 ★退学率 1%以下	Ш	Ш	教務委員会や担当教員と連携し、長期欠席者や成績不良者に対して面談や指導を行った。また、休学する学生に対して、休学中の生活指導と定期的な連絡を行い、学修意欲を失わないよう支援した。 ★休学率 2.1% (H26) (H21;1.7%, H22;2.1%, H23;2.7%, H24;2.2%, H25;2.0%) ★退学率 1.0% (H26) (H21;0.9%, H22;1.1%, H23;1.4%, H24;1.4%, H25;1.0%)		
	(二) 保護者(保証人)に成績・修学状況について,定期的に報告する制度 の導入を検討する。	Ш	III	平成22年4月から保護者(保証人)への成績・就学状況報告制度(各年度4月に報告)を開始した。		
	(ホ) 定期面談などにより, 科目等履修生, 研究生等に対する学習支援を強化する。 103	Ш	Ш	科目等履修生の出席は良好で、単位を修得している。学習上の相談は、随時、授業の担当教員が対応することとした。また、研究生に対しては、学修支援のため、担当教員が定期的に面接を行った。 看護学部・看護学研究科においても、平成26年度に宮城大学研究生の規程を一部改正し、平成27年度から研究生を受け入れる体制を整備した。		
	(A) 各学部各学科とも、複数の履修モデルを提示し、それぞれのモデルの 到達目標及び到達方法を明示するとともに、学生への履修ガイダンスなど を通じて周知する。	Ш	Ш	「看護師教育課程」,「保健師教育課程(選択制)」,「養護教諭教育課程(選択制)」のそれぞれについて、必修、選択、実習別に、年次配置表を作成し、履修モデルとして履修ガイドに明示し、オリエンテーションで周知した。また、「災害看護プログラム」、「コミュニティ・プランナー プログラム」について、それぞれの到達目標及び科目選択の考え方を履修ガイダンスなどを通じて周知した。〔看護学部〕履修ガイドに各学科・コースの履修モデルを明示し、毎年4月には全学年でガイダンスを開催して周知を徹底している。〔事業構想学部〕各学科に2~3の履修モデルを設け、その内容及び想定される進路を取得可能な資格とともに示し、これらを学科オリエンテーションで詳細に説明しているほか、2年次学生に対しても学年始めのオリエンテーション時に、再度、履修モデルの説明を行い周知を徹底した。〔食産業学部〕		

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価			評化	西委	員会に	こよる	評価	
中州口际		中朔訂画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定				意		見	
ロ 生活支援							H21 C		評価 H22 A	i委員会 H23 A	_	評定集 24 A	額暫定AAA
快適な学生生活を実現するため,環境を整備するとともに,学 め,環境を整備するとともに,学 生との意思疎通を密にし,学生へ の生活支援を組織的に行う。		(イ) 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス・アメニティ等を充実する。 ★キャンパス内全面禁煙の実施(H21)	Ш	Ш	スチューデントジョブセンターにおいて学内事業を開始するなど、学内外で快適で、かつ、有意義な学生生活が送れるよう支援した。また、在学生のニーズを的確に把握するため、ワーキンググループを設置して平成24年度と平成25年度に生活実態調査の調査票の設計を行い、平成26年度に当該調査を実施した。キャンパス内全面禁煙の経過措置として、喫煙場所を大和キャンパス内に2か所、太白キャンパス内に1か所設け、それ以外を禁煙とした。また、平成26年度に両キャンパスで禁煙セミナーを開催した。			1				•	
	106	(ロ) 学生が抱える心身の問題に対応するため、学生生活委員会、保健室、 学生相談室等の連携による相談体制を強化する。	Ш	IV	健康診断項目を増やすとともに、健康診断結果に基づき、必要な健康指導を実施(平成24年度~)した。 両キャンパスに専任のカウンセラーを配置したほか、各学部学生委員会、保健 室及び学生相談室が連携して、学生の必要な情報を共有し支援した。								
ハー就職支援	ı		ı							1	による		
							H21 C	_	H22 B	H23	Н	24 A	暫定 H25
学生へのきめ細かな就職支援を 行うため、企業・医療機関と連携 した説明会を行うなど、進路指導 を強化・拡充する。		(イ) キャリア開発室の活動を強化し、大学主催の企業等説明会、企業・病院とのセミナー等を開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。 ★大学主催の企業等説明会の数 3件(H19)→6件(H26) ★就職率(文科省基準、各4月1日) ・看護学部 100% 参考:94.3%(平成19 年度) ・事業構想学部 95% 参考:97.2%(平成19 年度) ・食産業学部 95% 参考:100%(平成20年度第1期生卒業)	Ш	ш	大学主催の合同企業説明会等を開催したほか,キャリア開発センターの進路指導員による企業回りを強化し、個々の企業による業界研究セミナー等を逐次実施した。 ★大学主催の企業等説明会の数 3件 (H26) (H21;4件,H22;4件,H23;2件,H24;3件,H25;3件) ★就職率 看護学部 100% (H26) (H21;100%,H22;100%,H23;100%,H24;100%,H25;100%) 事業構想学部 98.9% (H26) (H21;95.7%,H22;96.1%,H23;98.2%,H24;95.1%,H25;95.9%) 食産業学部 100% (H26) (H21;94.5%,H22;97.2%,H23;100%,H24;99.1%,H25;100%)								
	108	(ロ) 臨地実習やインターンシップなど,地域と連携した実践教育を充実する。 ★インターンシップ参加率(事業構想学部) 30% (H19) →50% (H26)	IV	Ш	臨時実習やインターシップなど、地域や県内の企業・団体等と連携した実践教育を各学部で実施した。また、グローバルインターシップへの参加についても支援を行った。 ★インターンシップ参加率(事業構想学部)22.7.% (H26) (H21;31.2%, H22;46.8%, H23;48.8%, H24;45.3%, H25;46.0%)								
	109	(ハ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るため、非正規雇用者への再教育及びUターン希望者への支援を行う。	Ш	Ш	ウェブサイトにおいて卒業生への就職支援を周知したほか,就職(再就職を含む。)を希望する卒業生に対し,情報提供・就職支援を行った。	-							
	110	(二) 看護学部においては、国家試験合格及び就職並びに卒業後の助産師、専門看護師、認定看護師などのキャリアパスに対する支援を強化する。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% 参考:95.4%(平成19年度) ★保健師国家試験新卒合格率 100% 参考:94.7%(平成19年度)	Ш	ш	医療機関研究セミナー (参加医療機関48~50施設) や保健師説明会・養護教諭ガイダンスを開催したほか,平成24年度からは卒業生を招聘し,初年次から様々な職業について情報提供の機会を設け,3・4年次では卒業後の進路と具体的な就職活動に向けてのガイダンスを行い,段階的にキャリアガイダンスを実施した(1年次1回,3年次2回,4年次1回)。対象学生の参加率は概ね80%以上である。 国家試験新卒合格率は,いずれも全国平均を上回る合格率を維持している。就職率は100%であり,目標を達成している。 ★看護師国家試験新卒合格率 98%(H26)(H21.H23.H25 100%) ★保健師国家試験新卒合格率 100%(H26)								
	111	(ホ) 事業構想学部においては、授業科目「キャリア開発」を充実する。	Ш	IV	キャリア開発センターと情報共有しながら、「キャリア開発」講義を実施する 体制を構築した。平成25年度カリキュラムからは、キャリア開発A・B・C・D すべてを必修科目とするとともに、平成27年度からはキャリア開発を専門とする 特任教員を採用することとし、継続的な改善を行っている。								

【重点目標】

1 教育に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価			評価委	員会に	よる評価	E	
十		中朔計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
	112	(^) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	Ш	Ш	平成26年度は、新入生オリエンテーション時に在学生等との交流会を企画し、 就業しながらの学修方法や修了後の進路の情報を早期に得られるようにした。平 成21年度~平成26年度の新規就職希望者は6名で、平成21年度の1人のみが嘱託職 員として採用されたほかは全員、常勤として入職している。同年度の修士課程及 び博士前期課程の社会人修了者は43人で、専門看護師養成コース修了者は5人と なっている。また、平成26年度には、博士後期課程の社会人1名も修了してい る。博士後期課程で在学年限となり退学となる大学院学生については、指導教員 からの情報を得ながら面談等の対応を行い、今後の意思決定を支援した。各修了 者は、保健医療機関、教育・研究機関等で大学院での専門分野・領域に関連した 部署等での勤務に従事している。〔看護学研究科〕 指導予定教員が研究科修了後の就職希望、職場復帰についての意向を確認する とともに、指導教員、学生委員会及びキャリア開発センターを通じた就職指導を 実施している。〔事業構想学研究科〕 研究科指導教員とキャリア開発室とで連携をとりながら就職支援を行い、例 年、概ね個々の学生のキャリアパスに合致した進路をとなっており、就職率もほ ぼ100%である。〔食産業学研究科〕							
ニー経済的支援	ļ				<u> </u>			評	価委員会に	こよる評定	実績	
							H21	H22	H23	H24	暫定	H25
各種奨学金制度の活用について 情報提供を行うとともに,大学独 自の支援策を実施する。		学生に対して授業料の減免制度や日本学生支援機構奨学資金制度などについてきめ細かな情報の提供を行うとともに,企業等からの寄附金による「宮城大学奨学基金(仮称)」を創設する。	IV	IV	授業料等の減免制度を実施したほか,奨学金制度についても逐次情報提供し,学生への支援に努めた。 「宮城大学学習奨励基金」は法人化(平成21年度)と同時に設置し,成績優秀者プログラムなどの学習奨励支援に活用した。		A		S		S	
ホ 社会人・留学生への支援		!		<u> </u>	Į.			評	価委員会に	こよる評定	実績	
							H21	H22	H23	H24	暫定	H25
社会人・留学生等にも広く門戸を開くため、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	114	(4) 社会人が履修しやすい受講形態を提供するため、サテライトキャンパス等の設置や夜間開講について検討する。	Ш	Ш	看護学研究科では、社会人学生が多数を占めることから、博士前期課程においては、授業科目ごとに履修学生の状況に応じて、柔軟に夜間開講、土曜・日曜開講(集中講義)を実施している。博士後期課程においても、土曜開講としている1科目を除き、全科目について夜間開講を実施している。また、平成24年度から、仙台駅に近距離にあるサテライトキャンパス(アエル)での授業を実施している。実績として、平成24年度1件8人、平成25年度3件10人、平成26年度21件111人の利用があった。〔看護学研究科〕仙台市中心部において、「ビジネスマネジメント特別講義」、「ビジネスプランニング特別講義」を夜間開講している。〔事業構想学研究科〕社会人の大学院生に対しては、一部の授業科目について夜間や休日に開講するなどの配慮をしているほか、長期履修制度や実践的な問題解決を志向したプロジェクト型の研究科目「プロジェクト研究A・B」を履修することにより、1年間の在学で修了できるなど、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを導入した。〔食産業学研究科〕(再掲49)		A	A	A	A	A	S
	115	(中) 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムを充実する。	IV	IV	本学主催の新入留学生歓迎会や平泉での日本文化研修, JAあさひな主催の田植え・稲刈り体験事業(本学留学生対象)を通して,留学生間はもとより日本人学生との交流機会を提供した。 国際交流・留学生センター専任教員による相談を両キャンパスで行っているほか,同教員が担当する「日本事情」(留学生1年生必修科目)を通して,留学生へのフォローを行い,学習意欲の向上に努めた。 平成24年度~26年度には留学生会が結成され,留学生間の交流が活発化した。							

【重点目標】

1 教育に関する目標

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。

教育研究の質の向上(教育に関する目標)に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 文部科学省へ食産業学研究科博士後期課程の設置認可申請を行い,平成24年11月に平成25年度設置の認可を 得た。
 - ・ 全学部での高校訪問に加え、学長や副学長を中心としたトップセールスに力を入れるとともに、ウェブサイトにもアドミッション・ポリシーを掲載し周知を図ったことにより、平成26年4月入学者の85%以上が本学のアドミッション・ポリシーを認知していた。
 - ・ キャリア開発センターと各学部が連携して就職支援を行ったことにより、平成27年3月卒業生の就職率が看護学部及び食産業学部でも100%、事業構想学部でも98.9%で、全体でも99.5%を実現した。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 平成25年度から共通教育科目の全面的改正に伴い,基礎科学力の底上げを図るため,自然科学の入学時理解度試験,自然科学のリメディアル科目の新設などを行った。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護	学部	事業構	想学部	食産業	美学部	学部	18計
	H21	H26	H21	H26	H21	H26	H21	H26
入学志願倍率(編入学含む)※	3. 3倍	4.0倍	4. 1倍	3.4倍	6. 4倍	7. 1倍	4.6倍	4. 7倍
実質競争倍率(編入学含む)※	2.5倍	3.1倍	3.1倍	2.4倍	4. 2倍	3.6倍	3.3倍	2.9倍
入学手続率(編入学含む)※	96.3%	89.8%	97.7%	96.4%	94.0%	88.7%	96. 2%	92.5%
就職率	100.0%	100.0%	95. 7%	98.9%	94.5%	100.0%	96.6%	99.5%
国家試験合格率 (看護師)	98.9%	98.0%	_		_	_	_	_
国家試験合格率(保健師)	94.8%	100.0%	_	_	_	_	_	_

- ※ これらについては、平成27年度入学を平成26年度実績とし、平成22年度入学を平成21年度実績としている。
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 学都仙台単位互換ネットワークでは、全参加校において大学院科目は科目提供していない。引き続き単位互 換について検討を行う。〔看護学研究科・事業構想学研究科・食産業学研究科〕
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 理事会で決定した教員採用に係る選考は、そのすべてを公募制としており、実習のみを担当する看護学部助教を除くすべてにおいて模擬授業及び研究成果のプレゼンテーションを実施した。また、選考結果をウェブサイト等で公表している。
 - ・ 平成21年度の法人化と同時に設置した「宮城大学学習奨励基金」を活用し、成績優秀者への経済的支援、グローバル・インターンシップへの支援、公務員試験対策などの学生支援を行っている。
 - 東日本大震災で被災した世帯の学生への授業料及び入学金の減免制度を創設し、経済的支援を行った。

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

2 研究に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価		評価多	員会に	よる評化	逝	
十 州 日 保		十朔日 回	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定		意	見		
(1) 研究水準及び研究成果に関す	る目も										
イ 研究の方向性							計 H21 H22 C A	価委員会(H23 A	こよる評定 H24 A	主実績暫定A	H25
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した 実学の研究を推進し、その発展に 寄与する。	116	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し,実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	IV	IV	震災前は、地域連携センターが推進する自治体政策との連携を指向した研究を展開してきた。震災後は、大学の研究力を活かして、地域の復興に貢献する震災復興特別研究に積極的に取り組んでいる。 (H23;15件,H24;16件,H25;17件,H26;12件)						
	117	(p) 看護・事業構想・食産業それぞれの分野の研究及び学部横断的な研究を推進する。	Ш	IV	教員の研究分野やキーワードのデータベース化や、学部の枠を超えた研究成果発表会の開催により、学内外における研究関連情報の共有を促進したほか、教員研究費要綱を改正し(平成24年度)、看護・事業構想・食産業・共通教育の各分野の特色を活かし、かつ、学部横断的と認められる研究を指定研究費における研究分野の一つに位置づけた。						
	118	(n) 各学部・研究科の特性を生かし、地域の公的試験研究機関、企業との連携を深め、研究の活性化を図る。	IV	IV	教員のプロフィールや研究実績等に関するデータベースを公表したほか、研究委員会において、地域の公的試験研究機関や企業と連携した研究の実績・成果を確認し、研究活動の活性化に努めた結果、受託研究・共同研究・奨学寄附の件数は、震災後には一時的に落ち込んだが、概ね堅調に推移している。(H22;46件,H23;38件,H24;42件,H25;52件,H26;47件)						
	119	★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄附金・受託研究数 14件 (H19) →30件 (H26)	Ш	П	震災後,地元企業等との連携による研究件数は伸び悩んだが,「被災者と救援支援者における疲労の適正評価と疾病予防への支援」や「震災で発生した木質系がれきの農業利用に関する研究」など被災地の課題解決に貢献する研究に取り組んだ。 ★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄附金・受託研究数 17件(H26)(H21;20件,H22;23件,H23;12件,H24;13件,H25;20件)						
	120	(=) 最新の科学的知識・技術・手法を動員・結合して成果を産み出し、その実用化・産業化を図る。	Ш	Ш	平成21~23年度に各学部で産業化プロジェクトに係る研究開発を展開した。 震災後は、復興への貢献を優先させるため、震災復興特別研究を重点的に推進 しつつ、外部資金も積極的に獲得し、地域産業の復興に資する研究等に注力し た。						
ロ 研究水準の向上	1	'					計	価委員会は	こよる評定	三実績	
							H21 H22	H23	H24	暫定	H25
教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。		(イ) 教員の研究水準の数値目標を設定し、学術誌(レフリード・ジャーナル)への掲載や学会発表などにより、その研究水準の達成に努める。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)30以上(事)10以上(食)80以上 ★論文誌(全国)論文掲載数 (看)70 (事)50 (食)150 ★学術専門図書刊行数 (看)10 (事)10 (食)50 ★受賞作品数(事)15 (食)5 ★取得特許数(事)2 (食)3 ※H21~H26の累計数	Ш	Ш	既に中期計画の目標値を達成した指標も多く、学術論文の質的向上は概ね順調に進捗している。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)27 (事)41 (食)133 ★論文誌 (全国)論文掲載数 (看)175 (事)105 (食)226 ★学術専門図書刊行数 (看)52 (事)41 (食)51 ★受賞作品数 (看)1 (事)4 (食)7 ★取得特許数 (事)4 (食)3 ※H21~H26の累計数		A A	A	A	A	A
	122	(p) 学術論文の発表の場である研究紀要の質的な向上を図るため、論文の編集·査読制度を充実する。	III	Ш	学術論文の質的な向上を図るため、平成24年度から各学部の研究紀要を廃止し、国際ジャーナルや論文誌など外部での論文発表への転換を図ることとし、共著者相互による詳細なチェックや学内の同分野の教員による指導を実施した						
ハ 研究成果の地域社会への還元	'	1		!	1/-0		計	価委員会は	こよる評定	三実績	
							H21 H22 A S	H23 A	H24 A	暫定 S	H25
シンポジウムや公開講座の開催,自治体との連携の推進などにより,大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。		(イ) 大学の研究成果を地域に生かす社会活動拠点である地域連携センターを核として、産学官連携の取組を強化するとともに、シンポジウムや公開講座などの開催を通じ、研究成果を積極的に地域社会に還元する。	IV	Ш	地域連携センターの主催事業として、シンポジウムや公開講座を実施したほか、連携自治体との連携事業として地域住民向けの移動開放講座を開催し、研究成果を広くに地域社会に還元した。また、連携協定を締結している宮城県中小企業団体中央会と「かまぼこ」の新商品企画や市場開発等を目的としたアイデアコンテストを実施するなど、産学官連携の新たな取組も行った。		1 1 5	1 **	1 22	<u> </u>	1

【重点目標】

2 研究に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価		評価	委員会	による	評価	
		中 朔司	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定		意		見	
	124	(p) 国や自治体の各種審議会委員への従事や、研修会・講演会などへの講師派遣により、教員の知的財産を地域社会に還元する。	IV	IV	国や自治体の各種審議会委員の従事や,研修会・講演会等へ教員を積極的に 派遣することにより,教員が持つ知的財産を地域社会に還元した。						
	125	(ハ) 自治体との協定に基づいた連携協力などにより、地域社会の活性化に寄与する。	IV	Ш	連携自治体との協定に基づき、美里町と「宮城大学生によるまちづくりアイデアコンテストin美里」を実施したほか、文部科学省の補助事業である大崎市での「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」、南三陸町での「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」等、連携自治体の課題解決や地域社会の活性化につながる取組に教員、学生が積極的に関わった。						
	126	(二) ホームページなどにより研究成果の情報発信を積極的に行う。	Ш	Ш	平成25年度にウェブサイトのリニューアルを行い、教員の研究活動及び研究成果について情報発信を行った。また、公開講座の開催については、ウェブサイトだけでなく自治体等の広報誌やマスコミの無料情報コンテンツを活用し、告知を行うとともに、講座の発表内容についてもウェブサイトで広く公開した。						
(2) 研究の実施体制等に関する目 イ 研究の実施体制	標						=	亚年壬月	△1ァトフ	評定実績	E
1 切九の夫心平向						-	H21 H22 A A	2 H2	23 E	I24 曹	哲定 H25 A A
教員の研究活動を促進するとと もに、研究成果が地域に還元され る研究支援体制を整備する。	127	(イ) 研究担当理事を配置し、学外機関との連携強化、外部資金の獲得等を主導する。	Ш	IV	研究担当理事を配置し、事務部企画財務課との連携を図って研究委員会を運営したほか、外部資金等の公募情報をメールで全教員に周知するなど、学外からの資金導入による研究を推進した。特に、科研費について、学内での研修会や希望者に対する予備審査を実施し、獲得実績が着実に向上している。(★申請に対する採択率 H22;11.7%、H23年;16.5%、H24;18.8%、H25;20.3%、H26;35.9%、H27;21.9%)			•	•		
	128	(中) 研究委員会を中心とした学部横断的な研究支援体制を強化する。	Ш	Ш	学部横断的な研究支援の在り方を研究委員会で議論し、学部を超えた研究グループに対する研究費の配分を行った。平成24年度には、教員研究費要綱を改正し、看護・事業構想・食産業・共通教育の各分野の特色を活かし、かつ、学部横断的と認められる研究を教員研究費要綱における指定研究費の対象として明記した。						
	129	(ハ) 研究補助者を確保するほか、大学院学生等の研究プロセスへの参加を 勧める。	Ш	Ш	研究補助を担当するリサーチ・アシスタントの任用等に関する取扱いを新たに定めた業務アシスタント取扱規程を制定し、平成26年10月から運用を開始した。						
ロー研究費の配分									-	評定実績	
						-	H21 H22				哲定 H25 A A
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。	130	(イ) 一般研究費については、基準額の見直しなど、より競争的な資金配分システムを検討する。	Ш	IV	平成26年度から,職位に応じて一律に35万円又は45万円を配分する従来の取扱いを見直して,定額配分のウェイトを35万円に引き下げ,前年度の外部資金獲得状況に応じ,最大15万円を上乗せする傾斜配分の要素を導入した。				_		
	131	(p) 指定研究費(国際共同研究,地域共同研究),海外研究費(長期,短期)は研究計画及び実績の審査に基づき配分する。	Ш	Ш	理事及び学部長を中心に研究費審査会を構成し、海外研究費及び指定研究費の審査を行った。研究費の種別や対象となる研究内容については、震災復興に積極的に寄与する必要性などから、規程改正や運用の見直しを行っているが、審査、配分は、複数の審査委員が申請内容を総合的に考慮し、公正かつ適正に実施している。						
	132	(ハ) 国際学会等派遣旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に配分を決定する。	Ш	Ш	外部資金獲得のインセンティブ向上と、より多くの教員に国際学会等への参加の機会を提供することを念頭に置き、上限額(20万円又は30万円/人)を設定し、1件ずつ研究委員会で検討して配分を決定している。また、新たに研究交流フォーラムを開催し、国際学会発表に係る研究成果の学内還元を図った。						
	133	(二) 産業化プロジェクト研究費は、シーズの実用化、産業化を促進する研究に重点的に配分する。	Ш	Ш	平成21~23年度に各学部で産業化プロジェクトに係る研究開発8件に研究費を配分した。震災後は、復興への貢献を優先させるため、震災復興特別研究を重点的に推進しつつ、外部資金も積極的に獲得し、地域産業の復興に資する研究等に注力した。						
	134	(本) 指定研究,長期海外研究,産業化プロジェクト研究については,成果発表会を開催する。一般研究費による研究については,研究委員会で成果を点検する。		IV	地域連携センターと連携した研究成果の発表や、公開講座、震災復興支援イベントを通じた研究成果の地域還元に取り組んだ。 研究交流フォーラムを開催し、8人の教員(各学部2~3人)が、研究成果を発表した。異なる専門分野の研究成果を共有することにより、学部横断的な研究の取組への意識喚起等を促進した。						

【重点目標】

2 研究に関する目標

中期目標		中期計画			法人の自己評価			評価委	員会	こよる	評価		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		中 <i>荆</i>	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意		見		
ハの研究者の配置				·			HOA	1		会による			HOE
							H21 A	H22 A	H2 A			暫定 A	H25 A
研究水準の向上及び研究成果の 活用促進を図るため,研究力の高 い教員を配置する。		研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど,教員の選考方法を改善し,より研究力の高い教員を配置する。	Ш	Ш	看護学部助教を除くすべての教員の選考において模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを実施した。また、採用候補者の研究論文等研究業績審査を実施するなど、研究力4割、教育力3割、組織人力3割の配分により審査している。					•	•		
ニ 研究環境の整備			!	_!				評	価委員:	会による			
							H21 A	H22 A	H2			暫定	H25
(イ) 研究時間の確保							А	А	A	I	A	Α	Α
研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。		a 教員の負担を軽減するため、授業担当時間の適正な管理、全学委員会の整理統合により管理運営業務を削減する。	Ш	Ш	学部全体での審議を効率よく行うため、教授会の開催前に各委員長による議題調整会議を開催し、管理運営の強化を図った。〔看護学部〕 平成21年度及び平成25年度のカリキュラム改正により、教員の授業担当時間の公平な配分に努めている。〔事業構想学部〕 教員個人毎の授業担当時間の実情把握を行い、学部内の授業担当時間の平準化と不均衡の是正に努めた。また、運営会議等において各種委員会等管理運営に関する教員の負担状況を把握し、適宜修正等を行った。〔食産業学部〕								
	137	b 若手教員の負担を軽減するため、学部等の運営業務、教授会業務の整理統合、分担の見直しを行う。	Ш	Ш	職位と業務内容に配慮した委員長・構成委員を配置し、さらに、学部専門委員会の業務調整を行った。〔看護学部〕 平成21年度から平成23年度においては、運営会議を設けて教授会の開催回数を減じて、若手教員の負担軽減を図った。また、平成24年度からは教授会開催回数は毎月としたが、学部委員会組織の見直しを図るとともに、運営委員会を設けて、学部運営の簡素化と効率化を図っている。〔事業構想学部〕 平成21年度と平成22年度は「運営会議」、平成23年度は「学科長会議」、平成24年度には「学部研究科連絡会議」を新設するなど、3学科間及び学部と研究科の連絡を密にして学部・研究科運営の効率化を図るなどし、また、TAを積極的に活用して実験や実習等の授業においても担当する若手教員の負担を軽減した。〔食産業学部〕								
	138	c 自主研修制度やサバティカル制度により、教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備する。	Ш	Ш	学外自主研修は、平成21年度8件、平成22年度6件、平成23年度5件、平成24年度6件、平成25年度5件、平成26年度4件で、海外派遣研修は、平成22年度及び平成24年度にそれぞれ1件の承認を行い、著書や論文作成など一定の成果が得られている。								
(1) 研究設備]							
(イ)と同内容	139	a 研究設備・機器等の計画的な更新を行うとともに,有効な活用等を検 計する。	Ш	Ш	老朽化や震災の影響による設備更新について、県補助金等を活用して適切に実施した。								
	140	b 寄附や外部資金の獲得による研究設備・機器等の整備に努める。	Ш	Ш	研究用機械設備を企業からの譲与により整備したほか,獲得した科研費や奨 学寄付金により研究用機器を導入した。								
ホー研究活動の評価		1						評	価委員:	会による			
							H21	H22	H2	3 H2	24	暫定 A	H25
研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。	1.41	研究業績を適正に評価するため、研究評価については、研究活動の成果項目、項目のウエイト、組織評価における研究評価の方法等を毎年点検し、より精度の高い評価システムを確立する。	III	Ш	研究評価については、教員評価要綱を一部改正し、教員の自己アピールに基づく管理者評価の加算や、3割をベースとした研究評価のウェイトを自己申告により最大10%増減できるように見直した。		A	Α	A	1	<u> </u>	11	11

笠 1	教育研究の質の向上	【重占日捶】
まり しょうしん しゅうしょう しゅうしょう しょうしん しょうしん おいしょ しょうしん しゅうしゅう しゅう	教育研究の員の向上	【重点目標】

2 研究に関する目標

中期目標	中期計画			法人の自己評価			評価委員	員会に。	よる評価	fi	
下 <i>为</i> 口惊	十岁日 画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
へ 知的財産の創出		•					評価	i委員会に	よる評定	実績	
						H21	H22	H23	H24	暫定	H25
		1	1			A	A	A	С	С	A
企業や試験研究機関等との共同 研究を積極的に進め、その研究成 果の知的財産化と技術移転を目指 す。	(4) 産業化プロジェクト研究予算を活用し、シーズの知的財産化を図る。	Ш	Ш	震災前には、実用化の確度の高い研究を産業化プロジェクトとして選定し、研究者との間で成果報酬配分に関する契約を締結するなどして知的財産化を目指した。 震災復興特別研究を優先的に実施するため、休止していた産業化プロジェクト研究の公募を平成25年度から再開したが、採択には至らなかった。							
	(p) 知的財産をデータベース化し、ホームページなどにより、学外に積極的に情報を提供する。	П	Ш	教員の発明等について、発明等専門委員会でその取扱いを審議し、適切に管理するとともに、既存の特許についてもデータの整理を進め、大学が保有する特許をウェブサイトに掲載して、学外への情報発信に努めた。							
	(ハ) 地域連携センターなどを通じ、知的財産の技術移転を推進する。 144	Ш	Ш	研究の成果である「繭の製糸方法及びそれによる製品」ほか1件を平成26年度に特許出願する等,企業と連携し,地域連携センターが中心となり権利化を推進した。また,産学連携フェア等へ出展し,研究成果である知的財産の技術移転についても検証を行った。							

【重点目標】

2 研究に関する目標

地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

教育研究の質の向上(研究に関する目標)に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 科研費の採択率向上に向けて、学部ごとの研修会を開催するとともに、若手教員に対する予備審査(事前指導)を実施するなどの取組を継続して行ってきたことなどにより、応募課題の採択率が、平成22年度採択(平成21年度応募)10.7%(応募84・採択9)から、平成27年度採択(平成26年度応募)21.9%(応募73・採択16)に向上した。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 学術論文の質的な向上を図るため、平成24年度から学内の紀要を廃止し、国際ジャーナルや論文誌など外部への論文発表に切り換えた。
 - ・ 平成26年9月に研究交流フォーラムを開催し、8人の教員(各学部2~3人)が、研究成果を発表した。異なる 専門分野の研究成果を共有することにより、学部横断的な研究の取組への意識喚起等を促進した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護	学部	事業構	想学部	食産業	業学部	全	学
	H21	H26	H21	H26	H21	H26	H21	H26
国際ジャーナル論文数	3	4	3	7	9	24	15	35
全国論文誌論文数	44	26	15	15	27	45	86	86
専門図書刊行数	9	7	9	12	8	8	26	27
教員兼業許可件数	202	219	265	199	207	227	750	682

- ※ 教員兼業許可件数の全学分には共通教育センター等分を含む。
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 震災後、地元企業等との連携による研究件数は伸び悩んだが、「被災者と救援支援者における疲労の適正評 価と疾病予防への支援」や「震災で発生した木質系がれきの農業利用に関する研究」など被災地の課題解決に 貢献する研究に取り組んだ。
 - ★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄附金・受託研究数 平成26年度目標;30件,平成26年度実績;17件
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 東日本大震災の発生後、震災復興への貢献を優先させるべく「震災復興特別研究費」を速やかに新設し、重 点的かつ継続的に研究費を配分している。(H23;15件、H24年度;16件、H25年度;17件、H26;12件)

【評価委員会による意見記載欄】

【重点目標】

中期目標		中期計画			法人の自己評価		Ī	評価委	員会に	よる評	価	
十 列 日 保		中朔司画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
1 地域貢献に関する目標 (1) 県民の高等教育機関としての) 怨動							≘亚 /	五委員会!	ァトス証が	之宝结	
(1) NOW HITTER	Д Б 1					-	H21	H22	H23	H24	暫定	H25
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努める。また、大学院における社会人の再教育を積極的に進める。	7	イ 入試方法の改善や教育改善への持続的取組によって、学力と意欲が高く適性に優れた県内高校生の間に本学への入学志望を広げる。	IV	IV	推薦入試において、各高校からの推薦可能人数を、県外高校は各学科1人のところ、県内高校は各学科2人とする優遇措置を実施している。 共通教育科目の内容を充実(宗教学、日本の歴史・文化、東南アジアの歴史・文化、リメディアル科目を配置)させたほか、専門科目においても、コア・カリキュラムの明確化によるコースの統合、ケースメソッドやインターンシップの拡充などカリキュラムの充実を図るとともに、平成24年度からはベトナムでの海外研修・インターンシップを実施し、地域と世界で活躍できる人材の育成に向けた教育改善の取組を行っている。また、併せて、キャリア教育と連動させたキャリア支援を展開している。これらの取組を、高校訪問等を通じ県内各高校に周知させ、入学志望を広げることにつなげている。		A	A	A	A	A	A
	146	ロ 県内高校生の本学への関心を高めるため、オープンキャンパス、出前 授業及び高校訪問等を実施する。	Ш	Ш	オープンキャンパスは、本学への関心を高める機会として効果的な役割を果たしており、平成26年度からは従来のオープンキャンパスに加え、新たに「通常の講義を自由開放する形でのオープンキャンパス」を実施し、高校生の本学への進路決定に寄与している。 また、出前講義やアカデミック・インターンシップを開催し、高校と大学の連携を深め、本学への志願につなげている。							
	147	★県内高校生の入学者比率 ・看護学部 60%以上 ・事業構想学部 60%以上 ・食産業学部 60%以上	Ш	Ш	県内高校生の入学者比率は、下記のとおりである。 平成26年度 平成27年度 ・看護学部 60.6% 60.9% ・事業構想学部 63.5% 69.2% ・食産業学部 42.5% 51.9%							
	148	ハ 県内の病院や企業などにおける実習・インターンシップ・地域性のある授業の開設等を通じて県内就職者の比率を高める。 ★県内就職者比率 ・看護学部 50%以上 ・事業構想学部 35%以上 ・食産業学部 23%以上	Ш	Ш	看護学部では、地域特性のある科目として、平成25年度に「救急・災害看護論」を必修として開講し、また「災害看護支援論」を仮設住宅への支援演習等を組み入れて開講した。また、地域医療機関からの臨床教授・准教授を導入(平成25年度は6人、平成26年度は7人任命)し、成人看護学実習及び総合実習における実習指導、成人看護援助論Ⅱ「の講義一部を担当することにより実習教育の充実を図った。事業構想学部では、継続して県内の企業・団体などの協力の下、インターンシップ、基礎ゼミを実施した。食産業学部では、地域人材を活用した科目として、食産業学Ⅰ・Ⅱ及び地域食産業論を開講した。3学部ともに県内就職者比率は中期計画を達成済みである。★県内就職者比率・看護学部 59.0%(H26)・事業構想学部 38.3%(H26)・食産業学部 39.8%(H26)							
	149	ニ 地域の卓越した教育研究拠点とするため、大学院への社会人の受入れ を積極的に進める。 ★社会人の受入比率(修士課程) ・看護学研究科 70%以上 ・事業構想学研究科 50%以上 ・食産業学研究科 20%以上	Ш	Ш	夜間の入試説明会、看護学研究科独自のニュースレターの発行(年2回),社会人対象の公開講座、講演会などの機会を活用し、広報活動を強化した。〔看護学研究科〕前期課程の社会人受入比率は、増加傾向である。また、後期課程での社会人受入比率は平成24年度では80%(4人/5人)に達しており、社会人受入れを積極的に進めている。〔事業構想学研究科〕食産業フォーラムや講演会等の機会を利用し、社会人に対する大学院教育のメリットや入試の制度等について広報活動を行った。〔食産業学研究科〕★社会人の受入比率(修士課程)・看護学研究科 100%(H26)・事業構想学研究科 41.2%(H26)・食産業学研究科 37.5%(H26)							

【重点目標】

中期目標		中期計画			法人の自己評価		評	価委員	会に。	こる評価	E	
十		中期計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
(2) 地域社会への貢献	ļ							評価	委員会に	よる評定		
								H22	H23	H24	暫定	H25
大学の教育研究の成果を地域に 生かす社会活動拠点として地域連 携センターを中心に,地域課題の 解決や地域の活性化などに積極的 に取り組むとともに,大学施設を 地域に開放する。	150	イ 大学の連携、協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究、地域課題に対する技術指導・情報提供など大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 10企画 (H19) →15企画(H26)	IV	IV	地域の要望や課題を踏まえた公開講座やシンポジウムを各学部が企画し、実施したほか、地域振興事業部においても、自治体職員を主な対象した地域課題研究実践セミナーを開催する等、大学の教育研究成果を地域社会へ還元する機会を設けた。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 41企画(H26)		A	A	S	A	A	A
	151	ロ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	Ш	Ш	図書館の利用時間だけでなく、他施設についても、地域のスポーツクラブであるベガルタ仙台ユースや近隣の町内会等の活動にも施設開放を積極的に行い、サービスの拡大を図った。また、平成23年度からは、毎年年末に「復興支援コンサート」を開催し、地域住民、高校生と本学学生が交流できる場を提供した。							
	152	ハ 県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し、受託事業終了時(平成23年度以降)の事業継承について検討する。 ★認定看護師スクール志願者数 50人以上(H21, H22)	Ш	Ш	宮城認定スクールとして平成20年度~26年度まで7回の研修実施し、予定通り 閉校を迎えた。宮城県による重点事業として研修が開始されたが、平成23年度 は、宮城大学が運営し以後26年度までの3年間を宮城看護協会の受託事業として 継続することができた。皮膚排泄ケア認定看護師研修受講者は合計175人であ る。							
(3) 産学官の連携	1	1	<u> </u>	1				評価	委員会に	よる評定	実績	
							t	H22	H23	H24	暫定	H25
大学の教育研究の成果を地域社会 に還元するため,産学官連携の推 進を大学の重要な社会的役割と位	153	イ 宮城県基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)のメンバーとして の活動を通じて共同受託研究を進める。	Ш	Ш	KCみやぎをはじめ、産業団体等からの技術相談や共同受託研究に積極的に対応できるよう、ウェブサイト及び「教員紹介」冊子を新たに作成し、教員の研究内容等の紹介を積極的に行った。		A	S	В	A	A	A
置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、県内市町村等との連携を積極的に進める。	154	ロ 地域連携センターを中心とした,産学官のネットワークをさらに充実する。	Ш	Ш	連携協定を締結した宮城県中小企業団体中央会や(株)ホットランド等と連携し、共同研究及び連携事業を実施する等、協力関係を構築した。また、新たな産学官のネットワークの構築に向け、日本政策金融公庫仙台支店との産学連携の協力推進に係る協定の見直しに着手した。							
	155	ハ カーエレクトロニクスなど, 県内進出企業に関連した教育研究を進め, これらの企業との連携を図る。	Ш	Ш	平成21年度には、産業集積人材養成プログラムとして、新カリキュラムでの「地域産業集積論」「自動車産業論」「IT産業論」の三科目を開講するとともに、宮城県カーインテリ人材育成センターと連携した教育プログラムへの参加を行った。平成25年度からは、産業集積人材養成プログラムを「復興人材育成プログラム」に発展させ、仙台圏の他大学とも連携しながら、地域ニーズに応えるプログラムを開始し、カリキュラム進行と合わせて、順次、開講を進めた。〔事業構想学部〕							
	156	ニ 既に協定を締結している自治体との連携を充実強化するとともに,県やその他の自治体との連携した取組を積極的に進める。 ★市町村との連携協定数 2自治体 (H19) →3自治体 (H26) ★公的機関等との連携協定数 1件 (H19)→6件 (H26)	IV	Ш	既に協定を締結している自治体と連絡調整会議等を開催し、震災復興及び地域課題の解決に向けた連携事業を実施した。また、自治体以外にも宮城県中小企業団体中央会や宮城県教育委員会といった公的機関、(株)ホットランド、総合地球環境学研究所といった民間の企業・機関等とも協定を締結したが、公的機関等との連携協定数については計画を達成できなかった。 ★市町村との連携協定数 10自治体(H26) ★公的機関等との連携協定数 5件(H26)							
	157	ホ 地域連携センターに地域振興事業部を設置し,自治体,企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修事業を行う。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数 1件(H21)→6件(H26)	IV	IV	平成21年度に地域振興事業部を設置するとともに、平成26年度には地域連携センター管理部を新設し、地域振興事業部が、適正な人員で適正な収益があげられるよう体制を強化した。なお、受託調査研究等は、平成24年度に計画件数を達成し、職員研修事業も毎年2人以上の自治体職員等の受入れを行った。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数 10件(H26)							
(4) 大学間の連携	I	1	l	l			H21 A	評価 H22 A	委員会に H23 A	よる評定 H24 A	実績 暫定 A	H25 A
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。		学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や、サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより、大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数4人・提供科目数55科目(H19)→20人・80科目(H26) ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6講座(H19)→10講座(H26)	Ш	Ш	平成24・25年度には、学都仙台コンソーシアムの会長校として、積極的に事業運営に参画し、県内の大学間連携事業の活性化を行った。また、平成24年度からは兵庫県立大学との大学間連携事業を開始し、域外の大学との連携も強化を図った。 ★単位互換授業の実績 派遣人数25人・提供科目数260科目(H26) ★サテライトキャンパス公開講座の 実施数 11講座(H26)							

【重点目標】

中期目標	中期計画			法人の自己評価		第	価委員	会に。	よる評値		
中 州 日保	中 <i>州</i>	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
2 国際交流等に関する目標					_				よる評定	-> 1101	
					_	H21 B	H22 C	H23 S	H24 S	暫定 S	H25
(1) 国際交流を推進するための体	引整備					Б			U	U	
世界に開かれた大学として,教育研究の充実強化を図るため,学生や教職員の国際交流を推進するとともに,海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社	イ 国際交流・留学生センターの教職員を拡充する。 159	IV	IV	国際交流・留学生センター長のほか、専任准教授(平成26年4月より)、センターアシスタント(非常勤)を配置し、留学相談、留学生の相談、大学主催イベント(高校生英語スピーチコンテスト・英語プレゼンテーションコンテスト)のサポート、留学生のリクルートメント活動などを拡充することができた。							
会への貢献を図る。	口 海外大学との往来・情報交換を活発化させ、情報収集力を強化する。	IV	IV	協定校との関係は、数を増やすよりも実効性のある教育・研究のパートナーとして、数校に絞り交流内容の充実を図ってきた。協定期間満了により協定関係解消となった大学が2校ある一方で、期間中新たに9校(タンペレ応用科学大学(フィンランド)、アーカンソー大学フォートスミス校(米国)、RMIT大学(オーストラリア)、ハノイ国民経済大学(ベトナム)、フエ農林大学(ベトナム)、フエ県林大学(ベトナム)、アンザン大学(ベトナム)、ロンドンメトロポリタン大学(英国)、キングモンクット工科大学トンブリ校(タイ))と協定を締結し、平成26年度末時点で10校と協定している。タンペレ応用科学大学、RMIT大学との間では相互にシンポジウムを開催し、教員レベルの交流を行った。学生交流として、フエ農林大学(ベトナム)、フエ外国語大学(ベトナム)、アンザン大学(ベトナム)、ドンタップ大学(ベトナム)と連携し、リアル・アジア(ベトナム短期研修)を実施しているほか、キングモンクット工科大学トンブリ校へ学生を長期・短期派遣した。またアーカンソー大学フォートスミス校、タンペレ応用科学大学へは継続的に学生を長期・短期派遣している。また、看護学部のタンペレ応用科学大学での実践看護演習のほか、ロンドンメトロポリタン大学の短期プログラムのサポートを行っている。海外大学との往来が活性化したことで、ネットワークが拡がり、情報収集力が強化された。							
	ハ 主催事業を積極的に開催し、情報発信に努める。	IV	IV	オーストラリアでの短期語学研修プログラム(平成23年度まで),リアル・アジア(ベトナム短期研修/グローバル・インターンシップ)(平成24年度から),TAMKサマープログラム(タンペレ応用科学大学・フィンランド)など,海外研修プログラムを積極的に実施した。高校生英語スピーチコンテスト(平成24年度からは高校生英語スキット・スピーチ甲子園)を東北エリアを中心とする高校への広報活動と位置付け,入試広報とも連携しながら推進した。また,共通教育語学部会のカリキュラムとの連動を図りつつ,英語プレゼンテーションコンテストを実施した。本学ウェブサイトを通して,国際交流・留学生センター事業について情報発信を行ったほか,リアル・アジアでは学外に専用サイトを設け,現地研修の模様を掲載した。海外広報用に英語版大学案内を作成した。							
(2) 海外大学等との連携											
(1)に同じ	イ 交換学生の授業料免除,単位認定や共同研究,本県企業と海外大学との共同研究への支援など,実効性を重視した大学間協定締結を推進する。 ★大学間国際交流協定締結数 4校(H20)→10校(H26)	IV	IV	協定校との関係は、数を増やすよりも実効性のある教育・研究のパートナーとして、数校に絞り交流内容の充実を図ってきた。協定期間満了により協定関係解消となった大学が2校ある一方で、期間中新たに9校(タンペレ応用科学大学、アーカンソー大学フォートスミス校、RMIT大学、ハノイ国民経済大学、フエ農林大学、フエ外国語大学、アンザン大学、ロンドンメトロポリタン大学、キングモンクット工科大学トンブリ校)と協定を締結し、平成26年度末時点で10校と協定している。 タンペレ応用科学大学、RMIT大学との間では相互にシンポジウムを開催し、教員レベルの交流を行った。 学生交流として、フエ農林大学、フエ外国語大学、アンザン大学、ドンタップ大学と連携し、リアル・アジア(ベトナム短期研修)を実施しているほか、キングモンクット工科大学トンブリ校へ学生を長期・短期派遣した。またアーカンソー大学フォートスミス校、タンペレ応用科学大学へは継続的に学生を長期・短期派遣している。 また、看護学部のタンペレ応用科学大学での実践看護演習のほか、ロンドンメトロポリタン大学の短期プログラムのサポートを行っている。 (再掲160) ★大学間国際交流協定締結数 10校(H26)							

【重点目標】

++ ++ + += +=	th ### \$1. mag			法人の自己評価	評価委員会による評価					
中期目標	中期計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定	意	見			
	ロ 福祉サービスと福祉技術に関する国際シンポジウムの開催を踏まえて,協定校等との間で,国際交流・留学生センターを中心に国際シンポジウムを開催す 163 る。		IV	RMIT大学と4回(平成21年度 2回,平成22,23年度 各1回),タンペレ応用科学大学と2回(平成22,23年度 各1回)合同シンポジウムを開催した。タンペレ応用科学大学や,アンザン大学との国際シンポジウム開催に向け,平成24~26年度中に協議を行った。						
(3) 留学・留学生支援		•	1							
(1)に同じ	イ 留学生相談窓口を整備する。	IV	IV	国際交流・留学生センター長のほか、専任准教授(平成26年4月より)、センターアシスタント(非常勤)を配置し、留学生カウンセリング(大和、太白キャンパス)、留学生のリクルートメント活動などを拡充した。(再掲159)また、センター専任教員が担当する「日本事情」(留学生1年生必修科目)を通して、留学生へのフォローを行った。						
	ロ 外国人留学生を対象とした特別入学枠を各学部5%に拡大することを目 165 指す。	III	III	平成23年度入試から,各学部入学定員の5%を外国人留学生特別選抜枠として 設定した。(再掲18)						
	ハ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。		IV	本学主催の新入留学生歓迎会や平泉での日本文化研修, J A あさひな主催の田植え・稲刈り体験事業(本学留学生対象)を通して、留学生間はもとより日本人学生との交流機会を提供した。 国際交流・留学生センター専任教員による相談を両キャンパスで行っているほか、同教員が担当する「日本事情」(留学生1年生必修科目)を通して、留学生へのフォローを行い、学習意欲の向上に努めた。 平成24年度~26年度には留学生会が結成され、留学生間の交流が活発化した。 (再掲115) 留学生受入れ促進のため、特にベトナムでの入学試験実施に向けて、現地に教職員を派遣し、関係機関と意見交換等を行った。 地域の経済団体等とのネットワークづくりに努め、将来的な奨学制度の設立						
	ニ 外国に留学を希望する学生に対する語学研修や留学試験の情報提供など留学しやすい環境を整備する。 167	īV	IV	に向けた情報収集を行った。 国際交流・留学生センターにおいては、他機関主催の海外派遣プログラムの情報を積極的に広報し、参加促進を図った。平成23,24年度に豪州首相日本対象教育支援プログラムにより学生20人が渡豪したほか、平成24年度はキズナプロジェクト(海外派遣)により学生88人が海外派遣された。海外留学等に必要となる語学試験(TOEFL等)に関する資料を充実させるとともに、試験を定期的に開催したほか、語学自習教材やDVDでの映画上映などを通し、学生が他言語に触れる場を提供した。留学への財政的支援のための外部資金獲得に努め、リアル・アジア(ベトナム短期研修)、アーカンソー大学及びタンペレ応用科学大学との交換留学制度が日本学生支援機構の奨学金プログラムとして採択された(H25・26年度)。グローバル人材育成支援補助金、スーパーグローバル大学創成支援補助金への申請を行った。トビタテ留学JAPANの第1期、第2期における学生の応募を積極的に支援し、16人が応募して6人が採択された。						
	ホ 民間企業と連携した留学支援を実施する。 168	IV	IV	ベトナムでのグローバル・インターンシップ実施に当たり、日系企業3社及び国際NGO1団体の協力を得て、学生4人を約3~4週間の現地法人でのインターンシップに派遣した。 他機関による海外派遣プログラムの情報を積極的に広報し、参加促進を図った。特に、平成23,24年度に豪州首相日本対象教育支援プログラムにより学生20人が渡豪したほか、平成24年度はキズナプロジェクト(海外派遣)により学生88人が海外派遣された。 海外短期留学やインターンシップを希望する学生を対象に、民間企業を招き、説明会を開催した。						

第2 地域貢献等

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 文部科学省や経済同友会からの震災復興に関連する大型プロジェクト予算を確保し、大学独自の震災復興支援事業を実施した。
 - ・ 平成22年11月に連携協力協定を締結していた南三陸町に対して、震災復興計画の策定やコミュニティの復興 支援など被災後の南三陸町の復興を全面的に支援した。
 - ・ 平成21年度から地域連携センター内に地域振興事業部を設置し、地域のシンクタンク機能の充実を図ったほか、シンポジウム・公開講座等の開催数は中期計画にある15件を超え、毎年20企画以上を実施した。
 - ・ 本学独自に「グローバル人材育成プログラム」制度を設け、ベトナム研修やグローバル・インターンシップを行う「リアル・アジア」を企画し、それぞれの企画に多くの学生が参加するなど、大学のグローバル化への対応を進めた。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - 平成24年度から夏と秋に加え春にオープンキャンパスを開催したほか、本学主催の説明会や高校へ出向いての説明会等を実施するなど広報活動を充実させた。
 - ・ 大学間国際交流協定については、ただ数を増やすのではなく、実効性のある教育・研究パートナーとして数校に絞り交流内容の充実を図っており、平成21年4月の法人化以降、協定関係解消が2校あった一方で、新たに5校(ロイヤルメルボルン工科大学(豪州)、タンペレ応用科学大学(フィンランド)、アーカンソー大学フォートスミス校(米国)、フエ農林大学、国民経済大学(共にベトナム))と交流協定を締結した。
 - ・ タンペレ応用科学大学及びロイヤルメルボルン工科大学とは、相互にシンポジウムを開催するなど教員レベルでの交流も行っている。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護	学部	事業構	想学部	食産業	美学部	全	学
	H21	H26	H21	H26	H21	H26	H21	H26
県内入学率	75. 5%	60.9%	71.6%	69.2%	60.4%	51.9%	69.0%	62.2%
県内就職率	59.4%	59. 7%	47.1%	38.3%	40.7%	39.8%	49.0%	43.9%
公開講座等開催数	3	15	15	15	18	19	37	51
中核市との連携数	_	_	_	_	_	_	3	10

- ※ 入学率については、平成27年度入学を平成26年度実績とし、平成22年度入学を平成21年度実績としている。 また、全学の公開講座数には、共通教育センターや各学部が連携した企画を含む。
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - 特になし
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 震災復興を祈念した第九コンサートを平成23年度から4年連続で年末に開催したほか、サイエンス&カルチャーセミナーを開催するなど、地域住民への施設開放を積極的に行った。

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標		中期計画			法人の自己評価			評価委	員会は	こよる	る評価		
十 州 日保		中期 司 國	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意		見		
1 運営体制の改善に関する目標			-										
(1) 理事長を中心とする運営体制]の構築							評	価委員会	会による	る評定簿		
							H21	H22	H23	3	H24	暫定	H25
	1		1	ı			Α	В	A		Α	Α	Α
速な意思決定を行うことのできる	169	イ 副理事長及び理事は、総務企画、教育、研究、人事、財務等の担当制 とし、その権限と責任を明確化する。	Ш	Ш	理事長は,戦略的で機動的な法人運営を行うため,総務企画,教育・研究, 人事労務,財務,地域連携及び特命事項担当理事に適材を任命したほか,平成 23年度以降は震災復興担当の副学長を配置している。								
運営体制を構築し、戦略的で機動 的な法人運営を行う。また、法人 の業務運営の適正化及び透明性を	170	ロ 理事会の定期的な開催,機動的な運営により,重要事項を迅速に決定する。	Ш	Ш	毎月開催する定例会に加え,人事案件等の重要事項を迅速に決定するための 臨時理事会をその都度開催した。								
確保するため、監査体制の充実を 図る。		ハ 理事長を補佐するため、理事長室(仮称)を設置し、企画・広報・評価等のスタッフ機能を備えた体制を整備する。	Ш	III	平成24年度からは、総務課長、企画財務課長のほか、総務、広報及び企画予算グループリーダー等を構成員とする理事室を新たに設置するとともに、理事長秘書として正職員を配置し、理事長を補佐するための体制を整備した。								
	172	ニ 理事会,経営審議会,教育研究審議会の役割分担を明確にし,連携を 密にする。	Ш	Ш	理事会,経営審議会及び教育研究審議会が,それぞれ連携を図りながら,役割に応じて定期的に会議を開催し,効率的な法人運営を行った。								
	173	ホ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	III	Ш	教授会開催に先立ち「議題調整会議」を開催し、審議事項の精選を行った。								
	174	へ 内部監査機能の充実を図るため、他の組織から独立した監査室を設置する。	Ш	Ш	研究委員会による普通監査及び特別監査を実施しているほか, 毎年テーマを 選定の上, 内部監査チームを設置し, 内部監査を実施した。								
	175	ト 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、一体となって業務運営の効率化を図る。	III	Ш	事務部職員全員参加とするSD研修,3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施している。また、個別参加型の外部研修への職員の派遣を 積極的に行った。								
(2) 戦略的な予算等の配分	I.			I	Minara 14 - 1-0			評	価委員会	会による	る評定実	ミ績	
							H21	H22	H23	3	H24	暫定	H25
							A	A	A	-	A	Α	Α
法人の経営戦略に基づき,全学 的な視点に立った効果的かつ効率 的な予算等の配分を行う。		地域に貢献するプロジェクトや学部横断的な研究など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	Ш	Ш	各年度において,次年度の予算編成に向けて「予算編成の基本方針」を策定することにより,戦略的な予算配分方針を明示し,予算編成を行った。								
(3) 学外の有識者等の登用			·					評	価委員会	会による	る評定集	ミ績	
							H21	H22	H23	3	H24	暫定	H25
							Α	A	A		Α	Α	Α
役員や審議会委員に優れた知識 経験や能力を有する学外者を登用 し、地域に開かれた大学運営を推	177	イ 財務,産学連携など,専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有 識者等を登用する。	Ш	Ш	副理事長,教育担当理事,研究担当理事,人事労務担当理事,財務担当理事,地域連携担当理事,副学長,地域振興事業部調査研究部長のほか,監事2人を外部有識者から登用している。								
進する。	178	ロ 経営審議会の委員に,経営に関する有識者,民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	Ш	Ш	半数の委員を学識経験者,企業経営者などに委嘱し,大学運営への助言を受けた。								
2 教育研究組織の見直しに関す	·る目		<u> </u>	I.	<u> </u>			評	価委員会	会による	る評定第	 [積	
							H21	H22	H23	3	H24	暫定	H25
							Α	A	A		A	A	A
教育研究に対するニーズや社会		(1) 定員充足状況, 就職状況, 教育研究や運営に関する実績, 評価結果等			教育研究に対するニーズや社会環境の変化を把握し、継続的に教育研究組織								
環境の変化を的確に見極め,公立 大学としての責務を踏まえた上 で,必要に応じ教育研究組織を見	179	を踏まえ、学部、学科、研究科、専攻の見直し等を行う。	Ш	Ш	の見直しを行っている。 平成24年度には,食産業学研究科に博士後期課程を新設する認可を受け,平成25年4月から設置した。								
直す。	180	(2) 地域連携センター,国際交流・留学生センター,総合情報センター及び全学委員会の役割,機能について常に実績を評価し,必要に応じ見直しを行う。	Ш	Ш	平成24年4月の事務部組織の改編に合わせ、各センターの機能の見直しを実施したほか、全学委員会に広報委員会を立ち上げ、広報機能の強化を図った。								

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画			法人の自己評価		i	評価委員	会によ	る評価	i	
, , , , , , ,	中州司四	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
3 人事の適正化に関する目標											
(1) 人事制度							評価	委員会に	よる評定		
						H21	H22	H23	H24	暫定	H25
						В	С	A	A	A	A
法人の自主的・自律的な運営に より、教育研究活動や地域貢献を 推進するため、法人化のメリット	イ 教員の採用に当たっては、外部者の意見を取り入れる。 181	III	Ш	准教授以上の教員採用に係る人事委員会では、外部専門委員の意見を聴取して採用の可否を決定した。							
保するため、任期制をより一層推	ロ 教員の効率的な教育研究活動に資するため、専門業務型裁量労働制を 導入する。	Ш	III	平成24年度から、これまでのタイムカードによる出勤確認を改め、各教員から日々の就業状況及び毎月の健康状態を記載する「勤務状況等報告書」の提出を義務付けることとした。これにより、専門業務型裁量労働制を採用する中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。							
進する。	ハ 特定の課題に対応するため,任期付きの教員採用を実施する。 183	Ш	Ш	地域に開かれた大学として地域貢献を積極的に行っていくために,地域連携センター専任教員1人と地域振興事業部調査研究員4人を任期付きで採用した。							
	ニ 優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。 184	Ш	Ш	任期制による採用を理事会で決定しているが,国の労働契約法改正に伴い, 今後,任期制の見直しを含めて検討する。							
	ホ 事務職員については、初年度は県からの派遣職員を中心とするが、平 成22年度以降、段階的に法人独自に職員(プロパー職員)を採用し、その 割合を事務職員全体の5割まで引き上げる。	IV	Ш	平成26年度当初時点での法人採用者は35人(構成比69%)であり、既に中期計画期間中の5割を超えている。	-						
	へ 事務職員の内部昇任、キャンパス間人事異動を実施し、活性化を図 る。	Ш	Ш	組織の活性化を図るため、平成24年度2人、平成25年度2人、平成26年度5人の キャンパス間異動を実施した。							
	ト プロパー職員の他大学等との人事交流について検討する。	Ш	Ш	他大学等との人事交流については、採用後間もない状況であることから、本法 人及び職員にメリットが見い出せる時期を探りながら、引き続き適期を検討す る。							
	チ 専門的業務を担当する任期付きの職員採用を必要に応じて実施する。	Ш	Ш	司書については、任期付職員として2人を採用している。情報担当職員については、県派遣職員を充てている。							
(2) 評価制度		l	1				評価	委員会に	よる評定	実績	
						H21 A	H22 C	H23 A	H24 A	暫定 A	H25 A
る。また、業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与等に反	イ 役員及び教員並びにプロパー職員に対し年俸制を導入し,毎年の業績評価により年俸を決定する。	Ш	П	平成24年度から導入した特任教員については、半年又は1年の任期とし、勤務日数等に応じて報酬を支給している。 なお、教員、事務職員の年俸制については、現行の評価・給与制度等の機能を見据え、検討を行っている。						1	
映させる。	ロ 教員の評価については、客観相対評価の公平性・信頼性を高めるほか、一部に自己申告の目標評価を加味して、現行の4領域(教育・研究・社会貢献・管理運営)による評価を行う。	Ш	Ш	教員の自己アピールに基づく管理者評価を新たに加味したほか、4領域(教育30%・研究30%・社会貢献20%・管理運営20%)におけるウェイトを自己申告により10%増減できることとするなど、数値に現れにくい部分を評価するための教員評価要綱の見直し等、評価の精度、公平性の向上を図りながら教員評価を行っている。							
	ハ 教育評価に授業評価を反映する。 191	Ш	Ш	学生の授業評価を25%とし、教員評価の教育評価に反映させた。	-						
	ニ プロパー職員の評価については、他大学等の評価制度を踏まえ、勤労 192 意欲の向上や能力の発揮に資する制度の導入を検討する。	Ш	Ш	平成24年9月に事務部職員の評価を業績評価と人事評価によるものとした「事 務部職員評価要綱」を制定し、平成25年度に試行し、平成26年度に施行した。	7						
4 事務等の効率化・合理化に関す	- る目標		•								
(1) 事務組織の見直し							評価	委員会に	よる評定	実績	
						H21	H22	H23	H24	暫定	H25
						Α	А	Α	Α	A	Α
事務組織の機能向上と事務処理 の効率化を図るため、事務組織に ついて定期的な点検を実施し、必		Ш	III	法人業務の管理運営事務の集中化と効率化が図るため、平成24年度及び平成 26年度に事務組織の改編を行った。なお、改編に伴う効果や不具合等の有無を 検証し、必要に応じて見直しを検討する。							
要に応じ見直しを行う。また,大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。	ロ 職員の基礎的,専門的な能力向上のため,体系的な職員研修制度を整 備する。	Ш	Ш	新規採用職員及び採用後3年目以降の職員を対象とした集合研修や,事務部職員全員を対象としたSD研修,個別参加型の外部研修への派遣など研修計画に基づき実施している。							

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標		中期計画			法人の自己評価			評価委	員会に。	よる評価	fi	
十 州 口倧		中 <i>朔</i> 計	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
(2) 事務の効率化			•					評伺	西委員会に	よる評定	実績	
							H21	H22	H23	H24	暫定	H25
				,			A	A	Α	A	A	A
事務処理を効率的に行うため、 事務手続の集約化、簡素化を図る とともに、業務の外部委託等の活	195	イ 本部機能を大和キャンパス事務局に集約し、事務手続の簡素化・合理 化を図る。	Ш	Ш	平成24年度に大和・太白両キャンパスの一体的な大学運営を行っていくために、事務部組織の改編を行った。							
用を進める。	196	ロ 事務処理フローの点検・見直しを行い,事務処理マニュアルを作成する。	III	III	各職員において事務処理マニュアルに基づき,適切な事務引継を実施するとともに,職場での業務を通じてOJTを実施している。							
	197	ハ 学内決裁手続や各種申請,届出等に係る事務処理の電子化を一層推進する。	Ш	Ш	届出様式を学内ウェブサイトに掲載し、可能な手続はメールでの対応を行ったほか、電子決裁手続のシステム化に向けた検討を実施した。							
	198	ニ 費用対効果の向上が期待できる,給与計算業務,窓口業務等の業務を対象に業務の外部委託を進める。	Ш	III	給与計算業務について、平成21年4月からアウトソーシングを実施している。							
	199	ホ 財務会計, 学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。	Ш	Ш	各システムについて、各システム業者からのデモンストレーションを受けるなど、業務効率化のためのシステム更新に向けた検討を実施した。また、小規模なシステム改修を実施し、利便性の向上を図るなど、事務処理の効率化を推進した。							

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ プロパー職員を積極的に採用したことにより、平成26年4月1日時点での事務職員の構成比が中期計画にある5割を超え、69%となった。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 副理事長を含む理事5人,副学長,地域振興事業部調査研究部長のほか,監事2人を外部有識者から登用している。
 - ・ 教員については全体及び学部ごとに全員参加型のFD研修を,事務職員については全員参加型のSD研修を 各々実施し,教職員の能力向上を図った。また,個別参加型の外部研修への職員派遣を積極的に行った。
 - ・ 平成24年度からタイムカードによる出勤確認を改め、各教員から日々の就業状況や健康状態を記載した「勤務状況等報告書」の提出を義務付けたことにより、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果がみられた。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
 - 特になし
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 平成24年度から導入した特任教員については、半年又は1年の任期とし、勤務日数等に応じて報酬を支給している。
 - 教員,事務職員の年俸制については、現行の評価・給与制度等の機能を見据え、検討を行っている。
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 平成24年4月1日に事務部の組織改編を行ったことにより、大和キャンパスと太白キャンパスの連携が密になり、特に教務関係の業務運営の効率化と強化を図った。また、施設管理室を新設し、施設の適正管理及び有効活用に努めるとともに、平成26年度については、「施設管理室」を総務課総務グループに統合し、施設整備や車両等をはじめとする財産管理について、一元管理を行い効率化を図った。

第4 財務内容の改善

【重点目標】

経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

市 # 1		th ## \$\uniterrals			法人の自己評価			評価	委員:	会に。	こる評	価	
中期目標		中期計画	暫定	評定	判断理由 (中期計画の達成状況等)	評定			-	意	見		
	人の	増加に関する目標を達成するための措置	•										
(1) 外部資金の獲得											よる評算		t-
							H2			H23 A	H24 S	暫定 S	-
科学研究費補助金をはじめ,受 託研究費や奨学寄附金など,外部 資金の獲得に組織的に取り組む。	3	イ 理事長室(仮称)で「質の高い大学教育推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」など、大学の教育研究改革に資する大型外部資金獲得のための企画を行うほか、研究担当理事及び研究委員会が主導し、競争的外部資金に関する情報収集、申請手続等の支援に組織的に取り組む。★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 50.5%(H20)→80%(H26)★講師以上の教員の科学研究費補助金獲得者率 15.5%(H20)→20%(H26)★一人当たり平均外部資金獲得額 61万円(H19)→143万円(H26)★外部資金獲得総額 8,584万円(H19)→2億円(H26)	IV	IV	研究担当理事及び研究委員会が主導し、外部資金等の公募情報をメールで全教員に周知するなど、学外からの資金導入による研究を推進したほか、研究委員会では、毎回、外部研究資金の獲得状況及び目標金額の達成状況を確認し、各委員を通じ各教員へ周知している。また、科研費獲得のための体制整備として、各学部毎に科研費採択のための研修会を実施するとともに、希望者には採択実績のある教員が申請書をチェックする学内事前審査を行った。こうした取組の結果、科研費の採択率は年々向上し、外部研究資金の獲得額も順調に伸びている。 ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 87.5% (H26) ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 35.8% (H26) ★一人当たり平均外部資金獲得額 1,499千円 (H26) ★外部資金獲得総額 200,886千円 (H26)		Λ			Λ	3		
	201	ロ 研究や活動内容をデータベース化した教員の情報を外部に対して積極的に広報することにより、外部資金の受入れを促進する。	IV	IV	平成23年度に教員データベースのバージョンアップを行い,平成24年度には 全教員の業績等を閲覧できるようにした。								
	202	ハ 外部資金の導入を進めるため、各教員の申請状況や獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立する。	IV	IV	外部資金獲得額を教員評価に反映させることにより、教員のインセンティブ を促した。								
	203	ニ 受け入れた外部資金に対し適切な間接経費を賦課し、受入増加のために活用できる予算を確保する。	IV	Ш	受託研究費,共同研究費については直接経費の10%を,奨学寄附金については直接経費の5%を,科研費については直接経費の30%を間接経費として受け入れ,研究開発環境の改善や大学全体の機能の向上に活用のために活用した。 ※間接経費受入額(H21~H26)142百万円								
(2) 自己収入の確保		<u></u>						Ē	評価委	員会に	よる評算	它実績	
							Н2	H22	2	H23	H24	暫気	主 H25
			Т	1			С	С		А	A	A	A
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、収 入源の見直しや新たな収入源の拡	204		Ш	Ш	教員免許状更新教員講習を有料で実施した。								
充を図る。	205	ロ 大学の外部者の施設利用を積極的に進め、施設利用規程に基づき施設 利用料を徴収することにより、自己収入の増加を図る。	Ш	Ш	外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障がない限り貸出を行い、地域等に貢献している。 施設利用者からは、特殊要因を除いて施設管理使用規程に基づき、利用料を 徴収して収入の増加を図っている。								
	206	ハ 各種のパンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど,広告収入の確保に努める。	Ш	Ш	パンフレットへの広告やウェブサイトへのバナー広告について検討を実施した。 (教育研究機関としての品格や中立性,ネットワーク利用についての東北学術研究インターネットコミュニティ (TOPIC) 運用規程の禁止項目抵触の可能性などから導入には至っていない。)								
(3) 授業料等の適切な設定	1	1	<u> </u>	1				Ī	評価委	員会に	よる評定	定実績	
							H2 A			H23 A	H24 A	暫知 A	
については, 法人の収入状況及び	3	イ 入学者選抜手数料,入学金,授業料などについて定期的な見直しを行い,社会情勢や他の国公立大学の動向を踏まえ適正な金額を設定する。	Ш	Ш	現在の社会情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成21年度の法人 化移行後の授業料値上げは見合わせている。		•		I			•	
社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度 について適宜見直しを行う。	208		Ш	Ш	授業料等の納付金について債権管理を適切に行うとともに、授業料等を確実に徴収するため、口座振替による納付を可能とするよう規程の改正を行った。								
	209	ハ 授業料,入学金の減免制度について適宜見直しを行い,収入の確保に 努める。	Ш	Ш	授業料等の減免等について,実情を勘案し,免除限度額(収入予定額の3%)の枠を有効に活用できるよう制度の見直しを行ったほか,東日本大震災における被災世帯の学生への減免制度を創設した。								

第4 財務内容の改善

【重点目標】

経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

中期目標		中期計画			法人の自己評価		i	評価委員	- 会に	よる評価	f	
中朔日保 		中知計画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意	見		
2 経費の抑制に関する目標				an I				評価	委員会に	よる評定	実績	
							H21	H22	H23	H24	暫定	H25
役職員がコスト意識を持ち,予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより,経費の縮減に努める。また,効果的な組織運営や適正な人員配置により,人件費の抑制を図る。	210 211 212	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水、節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。 (2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。 (3) 委託が適切と思われる業務は業務委託(アウトソーシング)を積極的に活用する。 (4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	ш	Ш	予算要求と執行の責任者として「予算責任者」を置き、予算の適正な執行を図った。 平成22年度から「コピー費管理方式」を導入するなどの経費削減に努め、また、東日本大震災以後は一層の節水・節電に努めた。 各種契約の見直しを行うとともに、可能な限り一括発注・複数年契約への切換えにより、コスト削減と事務処理の簡素化を図っている。 平成21年度からの教職員の給与計算業務の業務委託に加え、平成24年度から非常勤職員等の給与計算業務についても、外部委託に移行している。 平成24年度及び平成26年度に事務部組織の改編を行い、特に、教育関係の業務運営の効率化と強化を図った。		A	A	A	A	A	A
3 資産の運用等の改善に関する	213		IV	Ш	が足占の効子にとはしてはった。			評価	委員会に	よる評定	実績	
							H21	H22	H23	H24	暫定	H25
							А	A	A	A	А	A
適切な資産運用管理を行う体制を整備し、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。		(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	Ш	Ш	平成24年4月1日の組織改編により、事務部に「施設管理室」を設置して施設の点検と適切な維持管理を図った。 また、平成26年7月1日の組織再編により、「施設管理室」を総務課総務グループに統合し、施設整備や車両等をはじめとする財産管理について、一元管理を行い効率化を図った。							
	215	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	Ш	Ш	余裕資金(地方振興寄附金200百万円のうち当面使用予定のない150百万円) については、昨今の不安定な金融状況を勘案し、安全で確実な銀行定期預金で 運用している。							

第4 財務内容の改善

【重点目標】

経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 効率的な予算の配分及び執行を進めるとともに、経費節減に努めたことにより、各年度において決算剰余金を確保した。
 - ・ 外部資金については、各教職員の努力により平成24年度において中期計画の最終目標である2億円を超え、平成25年度、平成26年度においても、目標を達成した。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 毎年度の予算編成に当たっては、「予算編成の基本方針」を策定し重点事項や削減率配分等を示したほか、 予算要求の際に予算責任者から経費削減候補リストを提出させ、メリハリのある予算配分に努めた。また、原 則として物件費の1%削減を徹底した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

単位:千円,%

学部・年度	看護	学部	事業構	想学部	食産業	美学部	全	学
	H21	H26	H21	H26	H21	H26	H21	H26
科研費教員申請率	90. 20%	86.00%	94. 40%	93.80%	88. 20%	91.10%	90.60%	88. 30%
科研費獲得者率	19. 20%	38.10%	15. 80%	11.10%	18.50%	20.70%	17.80%	21. 90%
科研費獲得額	22, 295	40,721	14, 735	21, 320	10, 075	25, 304	47, 105	89, 166
受託研究費・奨学寄付金等	250	4, 360	11, 240	7,808	35, 194	89, 809	46, 684	111, 720
外部研究費受入額 計	22, 545	45, 081	25, 975	29, 128	45, 269	115, 113	93, 789	200, 886
教育研究目的寄付金等獲得額	0	0	0	0	0	0	42, 723	0
外部資金獲得額 合計	22, 545	45, 081	25, 975	29, 128	45, 269	115, 113	136, 512	200, 886
教員数	51人	47人	38人	33人	52人	45人	144人	134人
外部資金教員1人平均取得額	442	959	684	883	871	2, 558	948	1, 499

- 注1) 「科研費教員申請率」は教員中の申請者(分担者を含む。)の比率,「科研費獲得者率」は教員中の獲得者(分担者を含む。)の比率
- 注2) 「教育研究目的寄付金等」は府省公募型教育事業費,兼業納付寄附金,学習奨励基金寄附金の合計
- 注3) 教員数は各年5月1日現在
- 注4) 全学には、各センターの教員分を含む。
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - 特になし
- 5 その他, 法人が積極的に実施した取組
 - ・ 学内行事に支障がない限り、外部からの施設利用申込みに応じて施設を貸し出し、施設利用料の確保に努めた。
 - ・ 平成21年度から教職員を対象に給与計算業務のアウトソーシングを行い,平成24年度からは対象を非常勤職 員等に拡大するなど,コスト削減及び事務の効率化を図った。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標		中期計画	法人の自己評価					評価	委員	会に	よる	評価		
十 州 中 保		十朔 司 画	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定				意		見		
1 自己点検・評価の充実に関す	る目を											評定集		
							H21 A		22 B	H23 A		124 A	暫定 A	H25 A
自己点検・評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関による第三者評価を受ける。また、その結果については、教育研究及び大学運営の改善に反映させるとともに、これを県民に分かりやすく公表する。		(1) 学生や県民など多方面の意見を聴き,その意見を取り入れるなど評価 方法を充実するとともに,自主的・自律的な大学運営の視点に立った組織 的かつ厳正な評価を実施する。	Ш	Ш	卒業生・修了生に対して行った学生満足度調査について集計分析を行ったほか,在学生に対する学生生活実態調査を平成26年度から実施した。〔学生生活委員会〕 学生による授業評価を踏まえ、科目ごとに具体的な改善計画を提示・公表し、授業改善を図った。〔学務入試委員会〕 中期目標、中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を策定し、その達成状況等を全学の評価委員会が取りまとめ、教育研究審議会による審議、経営審議会による承認、理事会の議決を経て県評価委員会の審査を受けているほか、監事による監査を受けている。〔評価委員会〕				1					
	217	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成24年度に自己点検・評価 を実施する。	Ш	Ш	平成24年度に自己点検・評価報告書及び根拠資料を調製し、認証機関(公益 財団法人大学基準協会)に評価申請書を提出した。									
	218	(3) 自己点検・評価をもとに客観的な評価を行うものとして,認証評価機関による第三者評価を平成25年度に受ける。		Ш	認証評価機関(大学基準協会)による第三者評価について,平成26年3月に結果通知を受領した。 【結果】大学基準に適合 【認定期間】H26.4.1~H33.3.31 (改善勧告) なし (長所として特記すべき事項) 8件 (努力課題) 6件									
	219	(4) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講じる。		Ш	自己点検・評価,大学基準協会による認証評価の結果を踏まえ,経営審議会,教育研究審議会及び理事会等で十分に評価内容を検討し,中期目標,中期計画及び年度計画の適切な進行管理に努めるとともに,目標達成に向けた業務改善や次期計画策定の参考として活用した。									
	220	(5) 評価の結果及び改善策については、次期中期計画の策定に当たり、その内容を反映するなど、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ホームページなどにより公表する。	Ш	Ш	毎年度の業務実績報告と合せて、法人の自己評価は、県評価委員会の評価結果とともにウェブサイト上で公表している。また、PDCAサイクルを念頭に置き、次期中期計画は、認証評価機関による評価を含む一連の評価結果を踏まえて策定した。									
2 情報公開の推進等に関する目	標						H21		22	H23	H		暫定	H25
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的 に情報を発信し、県民をはじめと する社会への説明責任を果たす。		(1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、中期 目標、中期計画、年度計画、財務諸表等をはじめ、理事会等の各種議事録 等についてもホームページなどにより、積極的な情報公開を行う。	III	IV	中期目標,中期計画,年度計画,財務諸表等の法人運営情報を積極的に情報公開するほか,平成25年9月にウェブサイトのリニューアルを行い,教育研究活動についてもタイムリーに情報を発信した。		A	-	Α	A		A	A	S
	222	(2) 学長定例会見を開催するほか,ホームページを充実し,教育情報や研究情報,大学運営情報などを分かりやすく定期的に発信する。	Ш	Ш	平成25年9月にウェブサイトのリニューアルを行うとともに、掲載する情報の幅を広げ、「授業紹介」、「教員紹介」ページなどのバナーを設置することにより、教育・研究活動の情報を随時発信した。さらに、「教員紹介」冊子を発行し、県内外の高校や自治体等へ定期的に配布したほか、大学の行事等の開催についても随時プレスリリースを行った。また、学長の会見は定例的ではなく必要な場合に止まったが、学長からのメッセージは上記の広報媒体を活用して発信した。なお、平成22年度までは広報誌「くきやま便り」を発行していたが、平成26年度からはシーズン広報誌として「宮城大学NEWS」を発行している。									
	223	(3) 学内における広報活動は報道担当者を配置し、年間の活動計画を策定するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	Ш	IV	学内外の広報活動に係る基本事項の策定及び推進等を目的とする広報委員会を平成24年度に設置し、毎月開催した。さらに、同委員会において年間メッセージテーマ及び年度・月次の広報計画を策定するとともに、ウェブサイトのアクセス数の検証を行い、効果的な広報活動を行った。									

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 平成25年9月にウェブサイトのリニューアルを行った。
 - ・ 平成24年度より広報委員会を設置し、同委員会において年度・月次広報計画を策定するとともに、 広報実績の検証を行った。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 広報活動を担う全学体制の広報委員会を設置し、広報担当職員を配置した。
 - ・ 法令で公表が義務付けられている「教育情報」のほか、理事会等の議事録など大学独自の情報をウェブサイトにより積極的に公表した。
 - ・ リニューアル後のウェブサイトにおいて、「授業紹介」や「教員紹介」等のページを設け、教育研究活動を 積極的に公開した。さらに、ウェブサイトに掲載された情報を基に「教員紹介冊子」及びシーズン広報誌「宮 城大学NEWS」を作成した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

十尺との数旭による夫稹刈れがり貼な事項		
	平成21年度	平成26年度
高校生の進路選択に役立っている媒体等(本学オープンキャンパス参加者調査回答数)	5, 601	5, 001
大学パンフレット・ちらし	26.1%	23.0%
大学ウェブサイト	23.3%	32.3%
オープンキャンパス	21.6%	16.7%
高校等	8.7%	10.8%
大学説明会・進路相談会	6.6%	5.0%
受験雑誌	5.6%	3.7%
その他	8.1%	8.5%
11	100.0%	100.0%

- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - 特になし
- 5 その他, 法人が積極的に実施した取組
 - ・ 平成25年度に認証評価機関(大学基準協会)による認証評価を受け、平成26年3月に結果通知を受領した。

【結果】大学基準に適合

【認定期間】H26.4.1~H33.3.31

(改善勧告) なし

(長所として特記すべき事項) 8件

(努力課題) 6件

この結果を踏まえ、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等で十分に評価内容を検討し、中期目標、中期計画及び年度計画の適切な進行管理に努めるとともに、目標達成に向けた業務改善や次期計画策定の参考として活用した。

第6 その他業務運営

中期目標		中期計画	法人の自己評価				į	評価委	員会に	こよる	評価		
十 州 日保		中朔司 回	暫定	評定	判断理由(中期計画の達成状況等)	評定			意		見		
1 施設設備の整備・活用等に関	する	目標		-	·			1		による			
							H21 A	H22 A	H23	H2		暫定 S	H25
全学的に施設設備の有効活用を 図った上で、中長期的な視点に 立った計画的な施設整備を行うと		(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い,有効利用を図る。	IV	Ш	平成23年度に設置した「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策を 踏まえ、年次計画に基づく改修工事等を実施する等、有効活用を推進した。		A	Α	A		2		S
ともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。	225	(2) 施設の整備に当たっては、中・長期的な計画を策定する。	IV	Ш	大規模修繕については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき実施し、平成24年度には、大和キャンパス空調設備更新(中央監視システム)及び坪沼農場管理棟改修設計・耐震診断を計画どおり実施した。整備内容については、県と協議を継続して計画を推進した。中小規模修繕については、計画的に実施した。								
	226	(3) 設備の更新に当たっては省エネルギー等へ配慮するとともに、キャンパスレンジャー等学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	Ш	Ш	大和キャンパスの空調設備(中央監視装置・自動制御盤)更新により、省エネルギー・経費節減に対応した。 「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープの管理、ゴミの分別、廃棄書類等のリサイクル等を行った。								
	227	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を整備し、適切かつ効率的に行う。	Ш	Ш	「施設等管理使用規程」は平成21年度に制定した。 大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施 した。 中小規模修繕については、緊急修繕は即対応するとともに計画的に実施し								
					た。 緊急の修繕等は発生後,迅速に対応した。								
2 安全管理等に関する目標を達	成する	るための措置						評信	正委員 会	による	評定実	績	
							H21 A	H22	H23			暫定	H25 A
安全衛生管理体制を整備・確立 し,より安全なキャンパス環境を 創出する。また,十分な情報セ	228	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び 教職員の安全衛生管理体制を確立する。	III	Ш	平成21年6月に職員安全衛生管理規程を制定し、安全衛生管理体制を整備した。		A	C	A	A	1	A	A
キュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。		(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	IV	Ш	「宮城大学地震災害防災マニュアル」を学生に配布し、学生便覧に「防災に対する心構え」掲載する等周知を図った。 毎年、両キャンパスにおいて、防災訓練を実施した。 防災備蓄計画を見直し、災害用の備蓄食料・飲料水などの備蓄品の追加・定期的な更新を継続した。								
	230	(3) 地域防災における大学の役割を明確にするため、マスタープランを策定する。	Ш	Ш	消防計画と整合するマスタープランの策定に向け検討を行った。								
	231	(4) 情報セキュリティポリシーを策定するとともに、関係規程等を整備し、情報管理体制を確立する。	Ш	Ш	4年毎に更新を迎える情報ネットワークシステムに対応した情報セキュリティポリシーを策定するため、委託業者等から必要な助言を受けるなど、新しいポリシー策定に向けた体制を構築した。								
	232	(5) 情報セキュリティ教育を徹底する。	Ш	Ш	新入学生を対象とした情報リテラシーの授業において,情報セキュリティの確保・維持を目的とし,正しい判断基準,知識,技能の獲得に向けた教育を徹底した。								
3 人権の尊重に関する目標	<u> </u>				Can 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1		H21 A	評信 H22 A	西委員会 H23	による H2		績 暫定 A	H25 A
対する役職員及び学生の意識向上	233	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口を設置する。また、研修会等を通じて人権侵害防止について周知徹底を図る。	Ш	Ш	平成21年4月に人権侵害の防止等に関する規程を整備し、相談窓口の設置と学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知のためのイエローカードを配布している。また、平成26年度には、教職員に対し、ハラスメントに関する研修会を開催した。		-11	11	1 11	1 1	•	11	1 11
を図る。	234	(2) 上記人権侵害等,役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	Ш	Ш	平成22年度にセクハラ等により停職処分とした教員との係争中の事件,教員の欠勤が発生したが,いずれも厳正・迅速に処理を行った。								

第6 その他業務運営

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - 特になし
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 平成22年度に「宮城大学施設整備計画」(平成23年度一部修正)を策定し、目的積立金等を活用しながら計画的に大規模な修繕を行った。
 - ・ 平成23年度に設置した「施設有効活用検討委員会」における有効活用の方策を踏まえ、適宜改修工事等を行いながら施設の有効活用を推進した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
 - 特になし
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - 特になし
- 5 その他, 法人が積極的に実施した取組
 - ・ 東日本大震災の発生に伴い防災計画の見直しを行うとともに、計画的に災害用備蓄品の追加や入替えを行った
 - ・ 人権侵害の防止等に関する規程を整備するとともに、それらを周知する通称「イエローカード」を学生及び教職員に配付し、また、相談窓口を設置することにより人権侵害の防止に努めた。

第7 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

中期計画

中期計画に係る実績

1 予算(平成21年度~平成26年度)

(単位:百万円)

1 予算執行実績(平成21年度~平成26年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	11, 666
授業料等収入	7,065
受託研究費等収入及び寄附金	446
施設整備補助金	0
補助金	0
その他収入	317
計	19, 494
支出	
教育研究費	13, 675
(うち人件費)	(9, 483)
一般管理費	5, 819
(うち人件費)	(3, 148)
施設整備費	0
補助金	0
計	19, 494

区 分	金額	計画との差額
収入		
運営費交付金	12, 837	1, 171
授業料等収入	6, 828	△ 237
受託研究費等収入及び寄附金	1, 290	844
施設整備補助金	59	59
補助金	331	331
その他収入	329	12
目的積立金等取崩	512	512
計	22, 186	2, 692
支出		
教育研究費	14, 623	948
(うち人件費)	(9, 506)	(23)
一般管理費	5, 722	△ 97
(うち人件費)	(3, 134)	(△14)
施設整備費	327	327
補助金	0	0
地域振興基金繰入	180	180
学習奨励基金繰入	22	22
災害復旧・復興支援費等	152	152
計	21, 026	1,532
収支差	1, 160	1, 160

《参考》

【人件費の見積もり】

中期目標期間中,総額12,631百万円を支出する。

- ※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。
- ※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定方法】

運営費交付金=人件費+事業費+管理運営費+法人化に伴う新規経費+修繕費-自己収入

※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。

項目	内容
人件費	職員給与,非常勤職員報酬 等
事業費	入学試験費,教育実験実習費,研究費,各センター運営費 等
管理運営費	庁舎管理経費, 光熱水費, 事務局経費 等
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費
修繕費	建物設備維持管理経費,実験実習機器保守点検等
自己収入	授業料等の学生納付金,受託研究費等の外部資金 等

- ※1 事業費及び管理運営費(一部を除く)については、平成22年度から平成26年度までは、平成21年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。
- ※2 大規模修繕費,高額設備(備品)費については,所要額を個別に算定し,宮城県の財政状況を勘案した上で,別途措置される。

第7 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

中期計画	中期計画に係る実績			
支計画(平成21年度~平成26年度)	(単位:百万円)	2 収支実績(平成21年度~平成26年度まで)		(単位:百万円)
区 分	金額	区分	金額	計画との差額
費用の部	19,748	費用の部	21, 970	2, 222
経常費用	19, 656	経常費用	21, 351	1, 695
業務費	17, 988	業務費	19, 124	1, 136
教育研究経費	2, 273	教育研究経費	4, 350	2, 077
受託研究等経費	413	受託研究等経費	769	356
人件費	12, 631	人件費	12, 803	172
一般管理費	2,671	一般管理費	1, 202	\triangle 1, 469
財務費用	74	財務費用	63	△ 11
雑損	0	維損	0	0
減価償却費	1, 594	減価償却費	2, 164	570
臨時損失	92	臨時損失	619	527
又入の部	19, 748	収入の部	22, 674	2, 926
経常収益	19, 656	経常収益	21, 936	2, 280
運営費交付金収益	11, 666	運営費交付金収益	12, 058	392
授業料等収益 受託研究等収益(寄附金を含む)	6, 897	授業料等収益	7, 210	313 693
	413	受託研究等収益(寄附金を含む)	1, 106	
財務収益	· ·	財務収益	0	0
维益 2007年11月1日 1000年11月1日 1000年11月日 1000年11月日	351	雑益	324	△ 27
資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入	329	資産見返負債戻入	977	648
資産見返物品受贈額戻入	320	資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入	28 949	19 629
補助金収益	0	補助金収益	261	261
臨時利益	92	臨時利益	738	646
吨利益	0	純利益	704	704
総利益 	0	総利益	853	853
資金計画(平成21年度~平成26年度) (単位:百万円)		3 資金収支実績(平成21年度~平成26年度まで) (単位:百万円		
区 分	金額	区分	金額	計画との差額
資金支出	19, 494	資金支出	25, 726	6, 232
業務活動による支出	17, 987	業務活動による支出	18, 763	776
投資活動による支出	169	投資活動による支出	4, 765	4, 596
財務活動による支出	1, 338	財務活動による支出	1, 226	△ 112
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	972	972
資金収入	19, 494	資金収入	25, 726	6, 232
業務活動による収入	19, 494	業務活動による収入	21, 720	2, 226
運営費交付金収入	11,666	運営費交付金収入	12, 837	1, 171
授業料等収入	7, 065	授業料等収入	6, 829	△ 236
受託研究等収入	446	受託研究等収入	1, 600	1, 154
その他収入	317	その他収入	454	137
投資活動による収入	0	投資活動による収入	4, 006	4,006
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0
前期(中期目標期間からの)繰越金	0	前期(中期目標期間からの)繰越金	0	0

- 第8 短期借入金の限度額
- 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第10 剰余金の使途
- 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項(県規則第5条第1号から第3号関係)

中期計画	中期計画に係る実績		
第8 短期借入金の限度額 5 億円	第8 短期借入金の限度額 1 短期借入は行わなかった。		
2 想定される理由・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 -		
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし。		
第10 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	第10 剰余金の使途 平成21~26年度に係る決算において、累計で853百万円余りの利益剰余金が発生したが、平成21~25年度までの利益剰 余金600百万円については、全額、目的積立金として知事の承認を得、その一部である228百万円余りを教育研究の質の 向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充当した。		
第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 (県規則第5条第1号から第3号関係) 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) なし。	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項 (県規則第5条第1号から第3号関係) 1 積立の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) なし。		
2 人事に関する計画 ・教員については、大学の教育研究や地域への貢献をさらに推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置	2 人事に関する計画 平成26年度当初時点での法人採用者は35人(構成比69%)であり、既に中期計画期間中の5割を超えている。		
きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 ・事務職員については、法人職員(プロパー職員)の採用を積極的に進めるとともに、公立大学法人宮城大学を円滑に 運営するため、専門的な知識を有する職員を長期に渡って養成していく。	事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施している。また、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行っている。		
3 施設設備に関する計画 ・中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の 大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて決定する。	3 施設設備に関する計画 大規模修繕については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき実施した。整備内容については、県と協議を継続して計画を推進した。 中小規模修繕については、計画的に実施した。		